



シルクロード・ネットワーク・ふくしまフォーラム2017

シルクロードでつなぐ街と人
信達地方 絹文化をいかしたまちづくり



伊達郡の蚕種製造併營養蚕民家「福島市指定有形文化財 小野家」明治初期築（福島市民家園）福島市教育委員会提供

平成29年7月8日（土）

見学会

平成29年7月9日（日）

各地事例報告・シンポジウム

会場：コラッセふくしま 企画展示室

主催：公益社団法人横浜歴史資産調査会（ヨコハマヘリテイジ）

NPO法人 街・建築・文化再生集団（RAC）

シルクロード・ネットワーク・ふくしまフォーラム実行委員会

共催：福島民報社、福島市教育委員会

後援：福島県教育委員会・伊達市教育委員会・川俣町教育委員会・桑折町教育委員会・国見町教育委員会

ーシルクの街・横浜より ごあいさつー

シルクロードはレイルロード-

現在の湘南新宿ラインのルートの一部は、東北や信州などから絹を横浜へ運ぶメインのレイルロードであった。そんな発言を先日聞いた。我が国の絹産業の発展は、江戸期から明治期に入り勢いを増した。合わせて鉄道の延伸は全国に拡充。輸出の拠点である横浜に向けて鉄道の役割は、頼りになる存在となったのである。

江戸期の街道やリスクを伴う舟運に比べれば運搬量、運搬日数などは鉄道が断然有利であった。例えば、福島県の生糸は東北本線（当初日本鉄道）の開業で速やかに横浜に運ばれることになった。また、福井県の羽二重は、東海道本線が全通した明治22年には北陸本線から米原経由の貨物輸送で横浜まで4日も短縮されたとの記述がある。

信越本線の大屋駅の開業は、まだ中央本線が延伸していない諏訪、岡谷地区蚕糸業界から鉄道省への陳情の結果である、明治26年、信越本線軽井沢と横川の最急こう配区間の難所にレンガ造の碓氷第三アーチ橋が竣工することに伴い、信州の生糸が横浜に向けて鉄道で運ぶことが可能になったのである。両毛線、高崎線、東北本線、八高線、横浜線、の路線も生糸輸送との関連は深い。

シルクロード・ネットワークが発足して今大会で3年である。この機をとらえてシルクロードとレイルロードの密接な関係を改めて確認し、将来にわたり絹と鉄道の関係を私たちの生活文化として大切にしたいと考えている。

今大会の開催にあたり、福島市、福島民報社をはじめ多くの関係の皆様へたいへんお世話になりました。心よりお礼を申し上げます。

平成29年7月8日



公益社団法人横浜歴史資産調査会
(ヨコハマ ヘリテージ)
会長 宮村 忠

旧北陸本線跡（通称・杉津線）の歴史的隧道群（国登録有形文化財）

写真：米山 淳一

ーネットワークを、絆にー

シルクロード・ネットワーク・ふくしまの開催によせて

50年以上前、東京・西郊（国立）に育った私が、まちなかの小学校から天満宮や多摩川までいくとき通り抜けた、背丈よりも高い桑の木が整然とならぶ桑畑の光景は、いまでも心に残っています。またよく遊びに行った隣まち（立川）の友達の家には、土間と吹抜の小屋組があり、その土間を抜けると一面に広がる桑畑は、格好の遊び場となっていました。そのときは気づくはずありませんでしたが、いま思い返してみると、この建物はまさに総二階の養蚕民家だったのです。当時すでに養蚕は行われていなかったかもしれませんが、建物と桑畑の織りなす情景は、東京の郊外では養蚕が日常性を有していたことを示しています。

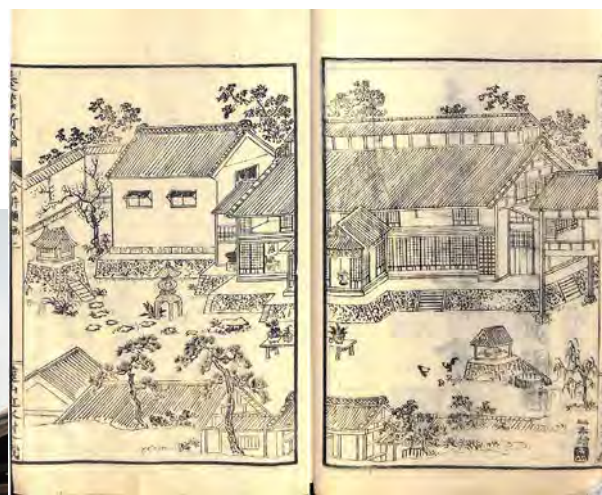
考古学の遺跡は、たとえ痕跡であっても、過去を伝えその時代に思いを馳せることを促します。一方、もっと近い時期まで生活の一部を構成し、現在の社会に直結するはずの養蚕は、建物は建て替えられ、桑畑は失われ、産業として消えかけ、実像が奪われ続けてきました。しかし、養蚕と製糸が、文化的、経済的に日本の近代社会を成り立たせてきたことは、言をまちません。単なる過去の遺物ではなく、いまとこれからを結びつける要因として養蚕を再考することは、シルクロード・ネットワークに集うかたがたの意志であると思います。養蚕・製糸に関わる記憶を継承し、繭と絹を媒体とした地域間の連携を構築することに、シルクロード・ネットワークの存在意義はあるといえます。

平成 29 年 7 月 8 日

NPO 法人街・建築・文化再生集団理事長
理事長 星 和彦



田島弥平家主屋（文久三年（1863）建造）



島村 田島弥平家の主屋

『続養蚕新論』より

横浜スカーフを染めた捺染工場

絹貿易の拠点であった横浜の地場産業の一つシルク製の横浜スカーフがある。そのスカーフを染めた捺染工場が横浜の郊外に数多くあり明治期から昭和60年頃まで一大産業として活気づいていた。

当（公社）横浜資産調査会では、歴史的建造物等の調査や保存・活用だけではなく広く横浜の生活文化に根付いた歴史資産を大切にす戦略の基、明治期に繁栄した陶磁器である横浜焼きや絹製スカーフに着目している。そのきっかけとなったのが「市民相談室」である。歴史的建造物の調査・保存・活用等に関係して市民の皆様から様々な情報が当公社事務局や横浜市都市デザインに寄せられている。この中に横浜スカーフを染めた捺染工場の保存や横浜焼きの登り窯の保存の相談が寄せられたのだ。

現在、横浜市内で操業中の捺染工場はわずか数件。相談のあった南区の対象は操業を中止してすでに20年を経過してはいるが。幸い所有者の英断で今も取り壊されずに最盛期の工場の様子を良く留めており、横浜の伝統産業の場としても貴重な存在である。かつて絹生地は、川俣町（福島県）から仕入れていたそうだ。

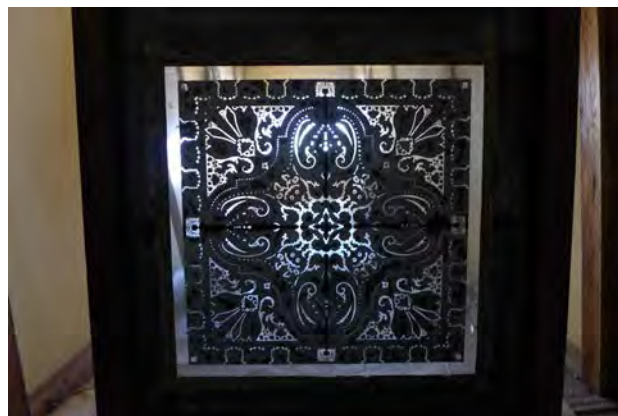
工場全体、ボイラー、染色台、原版シルクスクリーン、作業場、従業員宿舎、技術者等が現存している。所有者のご意見を伺いながら調査や今後の保存・活用の方向性を時間かけて進めてゆく予定である。

公益社団法人横浜歴史資産調査会（ヨコハマ ヘリテージ）

常務理事 米山淳一



工場内の染色台



原版シルクスクリーン



「横浜焼き」（井上良斎窯の登り窯）

講師プロフィール

□村川 友彦（むらかわ ともしこ） シルクロード・ネットワーク・ふくしまフォーラム実行委員会委員長

1945年、山形県生まれ。

東北学院大学文学部史学科を卒業後、福島県歴史資料館に務める。現在、福島市文化財保護審議会 委員や福島県史学会会長などを務め、本県の歴史研究、文化財の調査・保護・保存に携わっている。

著作等：「蚕と絹の民俗」（歴史春秋社）、「日本農書全集 37」（共著 農文協）、「福島県農業史 4」（共著 福島県）、「近世ふくしまの旅」（歴史春秋社）、「幻の福島城」（歴史春秋社）

□脇坂 隆一（わきさか りゅういち） 国土交通省都市局公園緑地・景観課緑地環境室 国際緑地環境対策官

1972年 岐阜県生まれ。

1994年 東京大学農学部卒業、建設省入省。青森市都市整備部長、国土交通省都市・地域整備局 景観・歴史文化環境整備室課長補佐（通称：歴史まちづくり法を担当）、東北地方整備局東北国営公園事務所々長を経て2017年7月より現職

□佐滝 剛弘（さたき よしひろ）（高崎経済大学地域科学研究所 特命教授、NPO産業観光学習館専務理事）

1960年 愛知県生まれ

1983年 東京大学教養学部(人文地理専攻)卒業後、NHKにディレクターとして入局。

「NHKスペシャル」「クローズアップ現代」「小さな旅」などのドキュメンタリー番組の制作に携わる。

2017年 現職

著作等：『旅する前の世界遺産』（文春新書）、『世界遺産の真実』（祥伝社新書）、『切手と旅する世界遺産』（日本郵趣出版）、『日本のシルクロード～富岡製糸場と絹産業遺産群～』（中公新書ラクレ）、『観光地「お宝遺産」散歩』（中公新書ラクレ）『国史大辞典を予約した人々』（勁草書房）等

□後藤 治（ごとう おさむ）（NPO法人 街・建築・文化再生集団理事・工学院大学理事長・工学博士・一級建築士）

1960年 東京生まれ

1988年 東京大学大学院工学系研究科建築学専攻博士課程中退、文化庁文化財保護部建造物課調査官を経て、1999年工学院大学建築都市デザイン学科助教授（建築史・建築保存修復学）、建築学部建築デザイン学科教授、2000年 RAC理事に就任、2017年 工学院大学理事長に就任

2015年 シルクロード・ネットワーク設立

委員等：NPO法人 木の建築フォーラム理事／稲荷山地区伝統的建造物群保存対策調査委員会委員他

著作等：『建物の見方・しらべ方 江戸時代の寺院と神社』（共著）『建築学の基礎6 日本建築史』、『都市の記憶を失う前に』、『それでも「木密」に住み続けたい』等、多数

東日本大震災の復興に対しては、石巻市での『東北に美しい村を復興する Project』に携わる。

□米山 淳一（よねやま じゅんいち）（公益社団法人横浜歴史資産調査会常務理事、RAC理事）

1951年 神奈川県横須賀市生まれ

1974年 獨協大学外国語学部 英語学科卒業、財団法人日本ナショナルトラストに入所、事業局長を経て退所

2009年 公益社団法人横浜歴史資産調査会常務理事・事務局長に就任、2014年 RAC理事就任

2015年 シルクロード・ネットワーク設立

現在、獨協大学オープンカレッジ講師 NHK文化センター（青山）講師・東映株式会社「大鉄道博覧会」企画プロデューサー・日本鉄道保存協会顧問

著作等：『地域資産 みんなと奮闘記』、『歴史鉄道 酔余の町並み』ほか

● レポート目次

・ 信達地方の養蚕・生糸・機織り～その歴史と民俗： 村川 友彦（福島市文化財保護審議会委員・シルクロード・ネットワーク・ふくしまフォーラム実行委員長）	7
・ シルクの文化を活かした地域づくり： 脇坂 隆一（国土交通省都市局公園緑地・景観課緑地環境室 国際緑地環境対策官）	10
・ シルク・絹産業資産のネットワークの大同団結を： 佐滝 剛弘（高崎経済大学特命教授・NPO 産業観光学習館専務理事）	14
・ 蚕糸業を基盤とした商業都市ふくしま 人々の暮らしと絹織りの継承に向けた取り組み： 梅津 司（福島市教育委員会文化課文化財係）	15
・ 福島県の国登録有形文化財と伊達市の取り組み：山田将之（伊達市教育委員会文化課）	17
・ 二本松市の養蚕・絹産業の歴史的な特色吉田 陽一（福島県二本松市教育委員会文化課）	19
・ 世界一薄い絹織物への挑戦：齋藤 泰行（齋栄織物株式会社 代表取締役）	20
・ 福島県の蚕糸業近代化遺産：田中 和夫（東京都立田無工業高等学校）	23
・ 山形県新庄市 旧農林省蚕糸試験場新庄支場（新庄市エコロジーガーデン「原蚕の杜」）： 加藤 明（山形県新庄市商工観光課クールジャパン新庄推進室）	27
・ サムライゆかりのシルク【鶴岡シルクタウン・プロジェクト】：田中 尹（元鶴岡織物工業協同組合理事長）	28
・ 東京都日野市の旧蚕糸試験場日野桑園第一蚕室の保存と活用について： 金野 啓史（日野市産業スポーツ部）・大日向 均（日野市教育委員会）	29
・ 横浜の絹遺産「山手西洋館」の閑散期対策および俣野別邸について： 堀内 貴雄・松井桐人（公益財団法人 横浜市緑の協会）	30
・ 保次郎と信雄一石川組製糸の原ノ町進出と子女の文学活動 《事例報告レジュメに代えて》： 染井 佳夫（「石川家の人々」を読む会会長）	32
・ 長野県上田市絹の道に関わる歴史：中沢 徳士（上田市教育委員会事務局生涯学習・文化財課）	36
・ 長野県 千曲市 <small>ちくまし</small> の絹の道 蚕糸業：矢島宏雄（千曲市歴史文化財センター所長）	37
・ 白川郷・合掌造りの本質とこれから：三島 敏樹（白川郷田島家養蚕展示館々長）	39
・ 彩の国・絹と木綿のものがたりフォーラム開催報告他：藤井 美登利（NPO 川越きもの散歩代表）	41
・ 前橋市養蚕業の今：村上 雅紀（上州文化ラボ）	43
・ 群馬県桐生市に現存する織物資産：石田真弥（NPO RAC/東京文化財研究所）	44
・ シルクロード・ネットワーク・新庄フォーラム 2016 記録	46

● 7月8日(土)「シルクロード・ネットワーク ふくしまフォーラム2017」信達地方絹遺産見学会

- 12:30~13:00 コラッセふくしま集合・出発
- 13:30~14:40 福島市民家園(福島市上名倉字大石前地内)旧小野家、旧広瀬座等見学
・ボランティアガイドによる園内の案内・養蚕農家座談会・真綿実演
- 14:45~15:20 バス移動 バス内にて信達地方の養蚕についてのミニ講座
- 15:20~15:45 福島市飯野町:養蚕農家見学
- 16:00~16:45 おりもの展示館(伊達郡川俣町大字鶴沢字東13-1)
- 17:15~17:45 福島新町教会(福島市新町8-6)(ヴォーリズ設計)
- 18:00 福島駅西口 到着解散 交流会受付
- 18:30~20:30 交流会:「ki-ichigo」(コラッセふくしま 最上階)

● 7月9日(日)「シルクロード・ネットワーク ふくしまフォーラム2017」

- 9:50~10:10 開会・開会挨拶 米山 淳一(公益社団法人横浜歴史資産調査会常務理事・RAC理事)
村川 友彦(シルクロード・ネットワーク・ふくしまフォーラム実行委員長)
- 来賓ご挨拶 小林 香福島市長
- 10:10~10:40 基調講演 「信達地方の養蚕、製糸、絹織業の特色について」
村川 友彦さん(福島県史学会会長・福島市文化財保護審議会会長)
- 10:40~11:10 基調講演 「シルクの文化を活かした地域づくり」
脇坂 隆一さん(国土交通省都市局公園緑地・景観課緑地環境室 国際緑地環境対策官)
(休憩)
- 11:20~12:00 基調講演 「絹産業資産を核とした広域地域連携の取り組み」
佐滝 剛弘さん(高崎経済大学特命教授、NPO産業観光学習館専務理事)
- 12:00~13:00 昼食会(フォーラム参加者による昼食交流会)
- 午後の部
- 13:00~14:00 事例報告①:全国の事例から福島圏域広域連携の可能性を探る
報告者(予定):新庄市、鶴岡市、日野市、横浜市、入間市、上田市、千曲市、川越市、前橋市、桐生市
- 14:00~15:10 事例報告②:福島圏域都市による地域紹介(福島圏域都市の養蚕・絹文化にかかる歴史や遺産、現在の取組等の紹介)
報告者:福島市、伊達市、国見市、二本松市
- 取組報告①:(株)齋栄織物
取組報告②:福島市民家園手織りの会
- 15:10~15:50 質疑・討論
コーディネーター:後藤 治、米山 淳一
- 15:50~16:00 総括・閉会 後藤 治

信達地方の養蚕・生糸・機織り～その歴史と民俗～

村川 友彦（福島市文化財保護審議会委員・シルクロード・ネットワーク・ふくしまフォーラム実行委員長）

はじめに

福島県の県北部、現在の福島市（ほぼ旧信夫郡）および伊達市・伊達郡をあわせて信達しんたつ）地方と呼称されてきた。現在はあまり使われなくなってしまったが、この地域の歴史をみる上でこの呼称は欠かせない言葉である。

江戸時代信達地方の養蚕は、その技術が全国的に優れていたことは、上垣守國が著した『養蚕秘録』の序文に「奥州の養蚕は諸国第一と称せられるので、千里の道を遠しとせずその地を訪れ、長期滞在してその風土条件を調べ上げ、飼育方法を習得して帰国したのであった。」（農文協『日本農書全集 35』「養蚕秘録」現代語訳）とある。奥州の養蚕とは福島県の信達地方である。

信達地方の養蚕は江戸時代から明治・大正期にかけては、地域的特異性を持って発展した。それぞれの地域の特性を生かしながら隆盛を極めたことは歴史的にきわめて興味深い。あらためて信達地方の養蚕・製糸の歴史と、それを支えた農民や商人など庶民の生活のなかで各地に伝えられた絹の文化の伝統をみてみたい。

1、蚕種業の発達と「奥州蚕種本場」

信達地方の蚕種生産は、明治 44 年（1911）蚕糸業法により許可制となったことにより、それまで以上に養蚕業の分化が顕著になるが、江戸時代中期に蚕種を専門にする農家が現れ、業種の分化が進んだ。その理由として第 1 に阿武隈川沿岸の土地が桑の栽培条件に適した条件であること、第 2 に養蚕飼育に適した気候環境であることなどが挙げられる。

江戸時代に生産された桑の品種の数量をみると、福島が 15、群馬が 16、長野が 11、滋賀 5、東京 1、京都 2、福井 2、静岡 1、神奈川 2、山形 3、山梨 2、岐阜 1、高知 1、新潟 1、埼玉 2、兵庫 1、岩手 1、富山 1、福井 1、の計 68 種類で、群馬 16 種類と福島 15 種類となっている。（（農文協『日本農書全集 35』「<改題 1>養蚕技術の展開と蚕書」表 4 より）

またこれによると江戸初期の元和期に、伊達郡栗野村柳田村産の「柳田早生」種があり栽培品種として最古である。さらに寛永期にも山桑系「六之丞」の品種が発見されている。このように近世初期から桑栽培技術が先行して行われたことは、養蚕蚕種の発達と深くかかわっていたと考えられる。

江戸時代中期すでに蚕種業として専門化した信達地方は、優良品種の蚕種紙（蚕卵紙）の全国販売が行われる。これに伴い優良品種の地域の蚕種と偽って販売する者が出たため、安永元年（1773）蚕種改印願いが上州、武州、



掛田蚕種商標 明治期県庁文書
福島県歴史資料館

信達の蚕種家から幕府に出されたことから、幕府の調査の結果、冥加金上納により信達地方の 17 か村を蚕種本場、さらに 22 か村を場脇と認めた。安永 3 年（1774）に信達地方で桑折代官所改印を受けた種紙数は、32 万 5000 枚、翌年 27 万枚である（『伊達町史』 4）

2、養蚕技術と養蚕書

江戸時代特産物として養蚕の普及に伴い、養蚕技術の発達と共に、その技術を著す蚕書の刊行が中期以降各地に展開した。わが国最古の養蚕書といわれる元禄 15 年（1702）津軽藩の野本玄道による『蚕飼養法記』（農文協『日本農書全集 47』）に引き続き、正徳 2 年（1712）上州の馬場重久による『蚕養育手鑑』そして明和 2 年（1765）に福島掛田（現伊達市）の佐藤友信が『養蚕茶話記』を著した。著者は養蚕を業とし父の代からの経験をもとにして記録した家伝 50 冊以上の養蚕帳により執筆したもので、天明 3 年（1782）に後編を出している。また明和 3 年（1766）に徳宝院（現福島市入江町）が『養蚕家伝集』を出している。

このほか江戸時代に出版された福島県内の主な養蚕書を挙げると、享和元年（1801）伊達市梁川の中木維明の『養蚕録及蚕経』、同人の文化 11 年（1814）『養蚕女兒訓』、同人の『桑蚕拵要』（文化年間）、天保 2 年（1831）旧伊達町（現伊達市）紙屋甚之助の『新撰養蚕秘書蚕』、嘉永 2 年（1845）伊達市梁川の中村善右衛門『蚕当計秘訣』、嘉永 2 年（1845）旧伊達町の小野五兵衛『養蚕録』ほか大竹惣兵衛『養蚕頭秘録』、中井閑民『養蚕精義』など数多く、さらに明治期にも引き続けている。

なかでも中村善右衛門が弘化 4 年（1847）に考案完成した蚕当計は、温暖育の成功への原動力となり、科学的な飼育法へと進む養蚕技術進展の基礎を築いたといえる。

3、信達地方における養蚕業地域分化の特色

現在の福島市および旧伊達郡一帯の養蚕は、蚕種から蚕の飼育、糸取り、さらに機織りと家庭での一貫作業であった。しかし蚕種・真綿・機織りの地域による業種の分化が近世の比較的早い時期から始まり、さらに製品の集積地が顕著にみられる。それぞれの発達経緯についてみたい。



天王市風景（伊達市）『蚕飼絹篩大成』

①川俣地区の織物業の発達

小手郷といわれる福島県川俣町とその近郷は、元禄期には盛んであったことは、元禄 3 年（1690）大淀三千風の『日本行脚文集』に「世に聞ゆる福島絹は此の里の名物ごさめれ」とあり、また福島城下の商人による安永 4 年（1775）3 月の「乍恐以口上書奉願上候御事」（『福島市史資料叢書第 64 輯小川家文書 p 169』）に「以今福島絹と申候而遠国迄も唱聞候場所ニ御座候」「乍然以今川又（俣）町在之儀ハ 平絹竜文（紋）紗綾縮緬等織出甚勝手ニ相成丹今（今に）繁昌仕候」とあり、江戸時代中期には川俣地区において絹織物が盛んに生産された。そして町周辺には賃織業者が多くいて、問屋が織機を貸与して給与していることから、織元制による生産が近世から行われた（『川俣町史』1 通史「第二章幕藩体制と織物生産展開」）。文政年間の町飯坂村（現川俣町の一部）業種別人数をみると 298 戸中百姓が 35 戸に対し、機織りが 93 戸で百姓の 3 倍近く、全戸の 30 パーセントを超えている（『川俣町史』1 通史 p 336 第 17 表より）。

②保原地区の真綿生産

保原の真綿は「入金（いりきん）真綿」と呼ばれ、現在も結城紬に使用されている。信達地方は養蚕の隆盛により自家で生糸を取るほかに、賃糸や賃真綿かけをする養蚕家や、繭を買い入れ糸や真綿の賃仕事に出す問屋商人・仲買いが出現し、さらに真綿商人による保原地域で生産された真綿の買い付けが文政年間以降活発になった。入金の由来は、小判のような真綿の形や、保原地区の真綿を買い付けた江戸の豪商藪屋の商標ともいわれる。

③蚕種生産の伏黒地区

明和・安永・天明期（1764～1788）には、奥州蚕種本場として、関東・上信越への蚕種販売が進み大規模経営による蚕種家が多く現れるようになる。旧伊達郡伏黒村（現伊達市伏黒）の藤屋與惣左衛門養蚕記から、延享3年（1746）から弘化5年（1847）までの蚕種販売先をみると、岩手根子組（花巻）、群馬沼田・はなわ・高崎・藤岡・前橋・さかい・安中・太田、埼玉本庄・行田・風筒、栃木飛駒、越中八尾、長野上田・上せは、茨城結城、千葉、越後、米沢、神奈川、宮城丸森、会津などと取引が見られる。伊達市伏黒地区は、戦後まで蚕種業経営が行われた。現在も個人として1軒で蚕種生産を守っている。



現在蚕種生産する富田家 伊達市伏黒

4、おわりにかえて 生糸の集積地福島

信達地方の養蚕業は蚕種・生糸・真綿などそれぞれ特産物として地域分化しながら展開した。その生産物の流通経済を担った商人は各村に存在したが、町の商人によるところが大きく、福島町は生糸を中心にその集積地となった。周辺の糸市で買い付けた生糸が福島町に集り、それを登為糸として京都へ運ぶため京都の飛脚問屋島屋が、延享3年（1746）その後京屋が福島に出店し、さらに近江八幡の八幡屋が出店し、この3軒で絹糸の荷を一手に引き受けた（『蚕飼絹篩大成・下巻』）。

安政6年（1859）神奈川開港により生糸の輸出が伸び、元治元年（1864）奥州（福島）からの生糸売込み量は、上州の2倍4,000駄で全国の約40%を占め、最も多い売込み量である。（『横浜市史』資料編1 p368～369「元治元年六月出張取締につき糸問屋行事より町奉行所へ願書」）。明治22年に福島共同荷造所ができ、周辺からの生糸を集め、揚げ返しと荷造りが行われ出荷された。生糸の取引の隆盛により、日本銀行支店が東北最初に福島に開業した。福島市および周辺地域、いわゆる信達地方の養蚕による生糸・蚕種・機織りは、地域の特徴を持ちそれぞれの地域経済を支えてきた産業であり貴重な伝統文化でもある。

シルクの文化を活かした地域づくり

脇坂隆一（国土交通省都市局公園緑地・景観課緑地環境室 国際緑地環境対策官）

歴史まちづくり法について

国土交通省 都市局
公園緑地・景観課 脇坂 隆一

国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

歴史まちづくり法の概要

国土交通省

「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」(H20.5.23全会一致で成立、同年11.4施行)

【法の目的】

歴史的風致の維持・向上を図るためのまちづくりを推進する地域の取組を国が積極的に支援することにより、個性豊かな地域社会の実現を図り、都市の健全な発展・文化の向上に寄与

【歴史的風致】

地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境

基本方針(国が作成)

歴史的風致維持向上計画(市町村が作成)

【重点区域】

核となる文化財(重要文化財、重要伝統的建造物群保存地区等)と一体となって歴史的風致を形成する周辺市街地により設定

国による認定
(文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣)

認定歴史的風致維持向上計画

歴史的風致形成建造物(第12条～第21条)

法律上の特別措置(第11条、第22条～第30条)

各事業による重点的な支援

○補助対象拡大・国費半額上げ



歴史的風致維持向上計画の特徴

国土交通省

- ①重要文化財など文化財保護法に基づく支援だけでなく、その周辺環境についても、拠点施設の整備、町並み整備、歴史的活動の継続などに対する支援が行われることにより、全体として、歴史的風致の維持向上が図られている。
- ②有形・無形の歴史的資産が一体となった概念である「歴史的風致」を市町村が設定し、市町村の総合計画や課題に照らして方針を定めることで、各都市における歴史まちづくりのよりどころが示され、それに基づく歴史まちづくりが進んでいる。
- ③市の成り立ち・人口規模・歴史資源などがそれぞれ異なる多種多様な都市が認定を受け、歴史まちづくりに取り組んでいる。
- ④計画策定を通じて「文化財部局」と「まちづくり部局」が連携することにより、庁内体制が整備され、これまでできなかった歴史まちづくり行政が進められつつある。
- ⑤計画が認定されることにより、歴史的風致形成建造物の買収、移設、修理・復原が補助対象に追加されるなど、国からの特別な支援を受けることができる。

3

歴史的風致維持向上計画の骨子

国土交通省

歴史的風致維持向上計画の構成(イメージ)



特定歴史的風致維持向上計画の例(目次)

1 計画の目的・期間・推進体制	P1
2 自然環境	P2
3 社会的環境	P3
4 文化財	P4
5 維持及び向上すべき歴史的風致	P5
6 歴史的風致の課題	P6
7 上位計画等との関係の整理	P7
8 歴史的風致の方針	P8
9 維持及び向上に関する方針	P9
10 重点区域の位置及び区域	P10
11 良好な景観形成に資する歴史的建造物の活用	P11
12 歴史的風致形成建造物の指定・管理	P12
13 歴史的風致形成建造物の買収	P13
14 歴史的風致形成建造物の移設	P14
15 歴史的風致形成建造物の修理・復原	P15
16 歴史的風致形成建造物の保存	P16
17 歴史的風致形成建造物の活用	P17
18 歴史的風致形成建造物の活用	P18
19 歴史的風致形成建造物の活用	P19
20 歴史的風致形成建造物の活用	P20
21 歴史的風致形成建造物の活用	P21
22 歴史的風致形成建造物の活用	P22
23 歴史的風致形成建造物の活用	P23
24 歴史的風致形成建造物の活用	P24
25 歴史的風致形成建造物の活用	P25
26 歴史的風致形成建造物の活用	P26
27 歴史的風致形成建造物の活用	P27
28 歴史的風致形成建造物の活用	P28
29 歴史的風致形成建造物の活用	P29
30 歴史的風致形成建造物の活用	P30
31 歴史的風致形成建造物の活用	P31
32 歴史的風致形成建造物の活用	P32
33 歴史的風致形成建造物の活用	P33
34 歴史的風致形成建造物の活用	P34
35 歴史的風致形成建造物の活用	P35
36 歴史的風致形成建造物の活用	P36
37 歴史的風致形成建造物の活用	P37
38 歴史的風致形成建造物の活用	P38
39 歴史的風致形成建造物の活用	P39
40 歴史的風致形成建造物の活用	P40
41 歴史的風致形成建造物の活用	P41
42 歴史的風致形成建造物の活用	P42
43 歴史的風致形成建造物の活用	P43
44 歴史的風致形成建造物の活用	P44
45 歴史的風致形成建造物の活用	P45
46 歴史的風致形成建造物の活用	P46
47 歴史的風致形成建造物の活用	P47
48 歴史的風致形成建造物の活用	P48
49 歴史的風致形成建造物の活用	P49
50 歴史的風致形成建造物の活用	P50
51 歴史的風致形成建造物の活用	P51
52 歴史的風致形成建造物の活用	P52
53 歴史的風致形成建造物の活用	P53
54 歴史的風致形成建造物の活用	P54
55 歴史的風致形成建造物の活用	P55
56 歴史的風致形成建造物の活用	P56
57 歴史的風致形成建造物の活用	P57
58 歴史的風致形成建造物の活用	P58
59 歴史的風致形成建造物の活用	P59
60 歴史的風致形成建造物の活用	P60
61 歴史的風致形成建造物の活用	P61
62 歴史的風致形成建造物の活用	P62
63 歴史的風致形成建造物の活用	P63
64 歴史的風致形成建造物の活用	P64
65 歴史的風致形成建造物の活用	P65
66 歴史的風致形成建造物の活用	P66
67 歴史的風致形成建造物の活用	P67
68 歴史的風致形成建造物の活用	P68
69 歴史的風致形成建造物の活用	P69
70 歴史的風致形成建造物の活用	P70
71 歴史的風致形成建造物の活用	P71
72 歴史的風致形成建造物の活用	P72
73 歴史的風致形成建造物の活用	P73
74 歴史的風致形成建造物の活用	P74
75 歴史的風致形成建造物の活用	P75
76 歴史的風致形成建造物の活用	P76
77 歴史的風致形成建造物の活用	P77
78 歴史的風致形成建造物の活用	P78
79 歴史的風致形成建造物の活用	P79
80 歴史的風致形成建造物の活用	P80
81 歴史的風致形成建造物の活用	P81
82 歴史的風致形成建造物の活用	P82
83 歴史的風致形成建造物の活用	P83
84 歴史的風致形成建造物の活用	P84
85 歴史的風致形成建造物の活用	P85
86 歴史的風致形成建造物の活用	P86
87 歴史的風致形成建造物の活用	P87
88 歴史的風致形成建造物の活用	P88
89 歴史的風致形成建造物の活用	P89
90 歴史的風致形成建造物の活用	P90
91 歴史的風致形成建造物の活用	P91
92 歴史的風致形成建造物の活用	P92
93 歴史的風致形成建造物の活用	P93
94 歴史的風致形成建造物の活用	P94
95 歴史的風致形成建造物の活用	P95
96 歴史的風致形成建造物の活用	P96
97 歴史的風致形成建造物の活用	P97
98 歴史的風致形成建造物の活用	P98
99 歴史的風致形成建造物の活用	P99
100 歴史的風致形成建造物の活用	P100

4

「歴史的風致」とは

国土交通省

○法律における定義(歴史まちづくり法第1条)
「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境」

歴史的風致



5

歴史的風致の設定事例

国土交通省

■顕彰活動に関する歴史的風致

不朽の防災救村とも呼ばれる「稲むらの火」には、浜口梧村による津波からの村民救出劇が描かれています。梧村が築いた堤防などを舞台として、梧村の顕彰活動や防災の重要性が継承されています。(和歌山県広川町)



■生業に関する歴史的風致

旧東海道を挟んで建てられた2軒の老舗が伝統製法により製造する豆味噌の香りとともに、蔵造りならではの景観が、風情を醸やせています。(愛知県岡崎市)



■人々の生活に関する歴史的風致

藩政時代以前に開削され、小幡城下の歴史の町並みの中を流れる甚川環は、住民の日常生活に利用されています。(群馬県甘楽町)



■人々の娯楽に関する歴史的風致

藩主徳川齊昭により造園され、桜の名所として名高い輪楽園では、明治中期より雛祭の催しが始まりました。梅祭りとして市を代表する伝統行事となっています。(茨城県水戸市)



6

歴史的風致の図示（愛知県岡崎市）

国土交通省

○歴史的風致は、「人々の活動」が特定され、当該活動が行われる場としての「歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地」が必ずあることから、文章や写真で表すのみならず、図面に具体的に落とし込むことが可能であり、また図面に落とすことがまちづくりとの連携上不可欠。

01 重要文化財の地みする歴史的風致
 歴史的建造物の存在、重要文化財の所在地を中心に、重要文化財の周辺に広がる歴史的市街地や伝統的建造物群保存地区の歴史的風致を抽出し、図面に落とし込むことが可能である。

02 重要文化財の地みする歴史的風致
 歴史的建造物の存在、重要文化財の所在地を中心に、重要文化財の周辺に広がる歴史的市街地や伝統的建造物群保存地区の歴史的風致を抽出し、図面に落とし込むことが可能である。

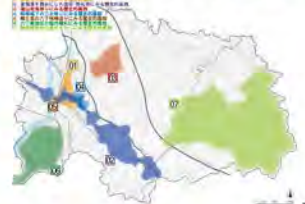
03 瑞雲寺境内にみえる歴史的風致
 瑞雲寺は、重要文化財の指定を受けている。境内には、重要文化財の指定を受けていない歴史的建造物や伝統的建造物群保存地区の歴史的風致を抽出し、図面に落とし込むことが可能である。

04 瑞雲寺境内の三大境内にみえる歴史的風致
 瑞雲寺境内の三大境内（瑞雲寺境内、瑞雲寺境内、瑞雲寺境内）にみえる歴史的風致を抽出し、図面に落とし込むことが可能である。

05 瑞雲寺の八丁味噌造りにみえる歴史的風致
 瑞雲寺の八丁味噌造りにみえる歴史的風致を抽出し、図面に落とし込むことが可能である。

06 六ツ堂地区の稲作文化にみえる歴史的風致
 六ツ堂地区の稲作文化にみえる歴史的風致を抽出し、図面に落とし込むことが可能である。

07 瑞雲寺境内の山崎の稲作文化にみえる歴史的風致
 瑞雲寺境内の山崎の稲作文化にみえる歴史的風致を抽出し、図面に落とし込むことが可能である。



重点区域の設定

国土交通省

○市町村が計画を作成するに当たり、重点区域は必ず設定する必要がある
 ○重点区域とは、歴史的風致の維持及び向上を図るための施策を重点的かつ一体的に推進することが必要な区域であり、法律上の要件がある。

重点区域の要件

- 次のいずれかに該当する土地の区域及びその周辺の土地の区域であること。
 - ・文化財保護法の規定により重要文化財、重要有形民俗文化財又は史跡名勝天然記念物として指定された建造物の用に供される土地
 - ・文化財保護法の規定により指定された重要伝統的建造物群保存地区内の土地
- 当該区域において歴史的風致の維持及び向上を図るための施策を重点的かつ一体的に推進することが特に必要であると認められる土地の区域であること。

重点区域の核としての文化財



歴史まちづくりの推進体制について

国土交通省

○福島県白河市では、建設部内に「都市政策室」新設（平成24年度）し、まちづくり（歴史まちづくり・景観・中心市街地活性化）、都市計画、文化財各部門の連携による、足元の資源を活かしたまちづくりを推進するための体制強化が図られている。

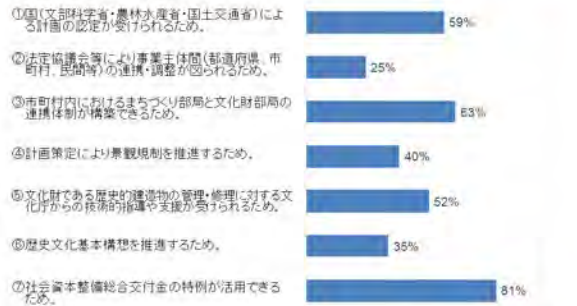
○さらに、「白河市歴史と伝統を活かしたまちづくり庁内推進本部」を組織し、円滑かつ効率的に事業を推進できるような体制を整えている。



歴史的風致維持向上計画の認定希望理由（H29.3末現在）

国土交通省

認定希望理由（複数回答可）



※ 歴史的風致維持向上計画策定意向調査(平成29年3月)を基に作成(N=80)

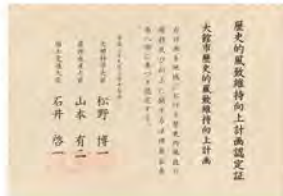
認定式の様子（H29.3.17大館市・甲州市・湯前町認定式）

国土交通省

国土交通省

【平成29年3月17日】 国土交通省が歴史的風致維持向上計画の認定証を交付

平成29年3月17日、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（歴史的風致維持向上法）」第1条に基づき、秋田県大館市、山梨県甲州市及び熊本県湯前町の歴史的風致維持向上計画について、主務大臣（文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣）が認定を行いました。
 それに伴い、国土交通省が主務大臣の認定証を大館市長、甲州市長及び湯前町長に交付しました。
 交付後の取組において、国土交通省は、「各市町の歴史的な歴史や伝統文化を継承していただくため、認定を契機に交流を深めながら、歴史まちづくりを推進していただくこと」を期待しています。

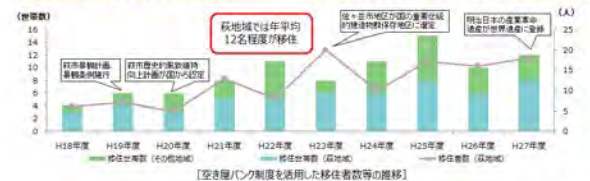


認定式の様子

歴史まちづくりの効果【事例：山口県萩市】

国土交通省

○萩市は古くから歴史観光に取組んでおり、歴史まちづくりを主軸に振えた萩市のブランド化を積極的に進めてきた。
 ○平成18年より開始した空き家バンク制度では、特に歴史まちづくり力を入れて進めてきた萩地域において、古民家も含めた空き家への移住者の数が平成18年の3世帯から平成27年には8世帯と増加傾向にある。



【空き家バンク制度を活用した移住者等の推移】

歴史まちづくりの効果【事例:滋賀県長浜市】

国土交通省

- 長浜市の中心市街地において、明治33年に建設された第百三十国立銀行長浜支店の保存と中心市街地活性化を目的に、昭和153年、民間企業8社と長浜市により第三セクター株式会社黒壁を設立し、ガス事業を展開。
- 古い建造物と新しいガラス文化により来街者が増加するとともに、地区内の空き店舗が減少、周辺の高店街でも空き店舗が減少している。
- 来街者は年間約200万人に増加し、店舗の売上等経済波及効果は大きく伸びている。

空き店舗の歴史的形態への複元整備と活用

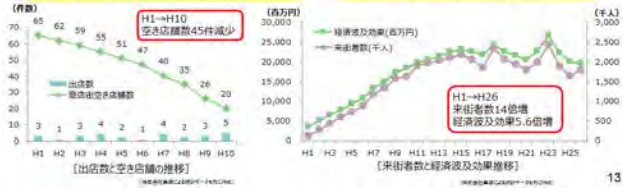


昭和63年以前 平成26年
空き店舗の歴史的形態の複元整備と活用。歴史的建築物の往時の形態を復元整備するとともに、店舗として再生。

既存建造物の改修に併せた広場空間整備



平成17年度 平成26年
古い商店を取り壊し、歴史的まちなみの風情と配慮した改修工事を実施。商店・広場一体となった店舗の再生。



13

歴史まちづくりの効果【事例:三重県龜山市】

国土交通省

- 龜山市においては、東海道沿道にある旧龜山城多門櫓の復元修理を実施するとともに、重要伝統的建造物群保存地区である関宿において、建造物の修理・修繕や景観計画(H23.7)に基き高さ制限などの施策を進めることで、まちなみ保存に対する住民満足度の向上につなげている。
- 関宿は「生活しながらの保存」をテーマにまちなみ保存を行っているが、良好な景観形成等により観光客数の増加も見られる。

旧龜山城多門櫓の復元修理

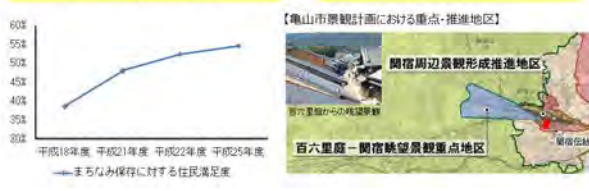


復元修理前 復元修理後
旧龜山城の多門櫓は、当初の姿から大きく変えられていたことから、文化財調査を実施し、江戸時代末期の姿に復元修理を実施。

伝統的建造物の修理



修理前 修理後
龜山市関宿伝統的建造物群保存地区において、伝統的建造物の修理、并伝統的建造物の復元整備を実施。



14

歴史まちづくりの効果【事例:富山県高岡市】

国土交通省

- 高岡市においては、「歴史文化をたのむまち」を掲げ、市民それぞれによる取り組みが行われている。
- 伝統的建造物群保存地区の近接2市においては、平成27年4月に旧町名が復活している。これに併せ、市では石碑を設置し、地元では地域行事(獅子舞)が10年ぶりに実施された。
- 勝興寺の寺内町通りにおいては、住民主体のまちあるきやワークショップが行われ、平成26年9月に「景観づくり住民協定」が締結され、市では建築物の改修等への補助を実施している。

伝建地区における修景整備



修景前 修景後
高岡市重要伝統的建造物群保存地区において、伝統的建造物の修理、并伝統的建造物の復元整備を実施。

高岡御甲山会館建設



外観 内観(御甲山展示)
重要有形・無形民俗文化財である「御甲山」を客観的に展示するための、御甲山会館の整備を実施(H23~26年度)

【江戸時代末期の町名復活】



会場における復活記念祝賀式 平米町における獅子舞の披露

【景観づくり住民協定の締結】

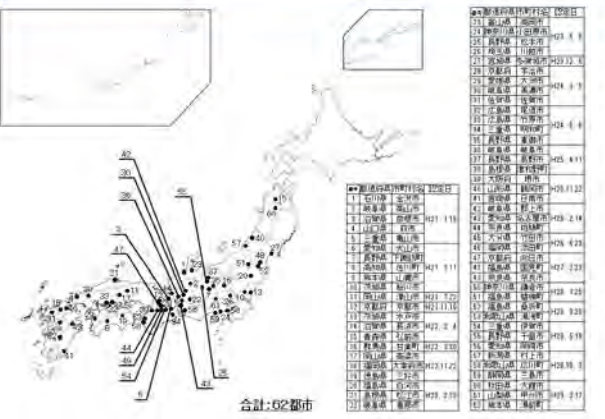


勝興寺 伏木駅
協定区域

15

歴史的風致維持向上計画認定状況

国土交通省



白河市の維持向上すべき歴史的風致

計画期間 平成23年度(2011)～平成32年度(2020)

白河市は、近世初期に白河藩の政治経済の中心地として小堀城とその城下町が整備され、周辺地域とともに今日まで発展してきました。史跡・小堀城跡やその旧城下町には、歴史的建造物や町並み、歴史的建造物が集積し、往時の面影を伝えています。そして、そこには白河狸打まつり、白河から白河市街の伝統行事、酒造業を中心とする伝統産業、史跡及び名勝等観光資源の花見などの行事や祭りなどが、歴史的建造物と一体となって、良好な歴史的風致を形成しています。また、奥州街道・会津街道などの歴史的街道が市を縦横通り、その沿道には宿場町・景観とともに伝統行事や、大衆的に特徴を持つ天童念仏などの年中行事も継承され、良好な歴史的風致が引き継がれています。

①行政機関・民間・市民の連携

②河川沿いの歴史的風致

③南河川沿いの歴史的風致

④街道沿いの歴史的風致

⑤天童念仏の歴史を伝える歴史的建造物の活用

白河市の重点区域における施策・事業概要

重点区域の名称は白河市ホームページの「白河市重点区域」を参照してください。

小堀城跡・陣代土堀

丹波屋敷周辺の整備

歴史的な建物の保存

さらさら歴史の回廊の整備

歴史のまちづくりの推進

白河狸打まつりや白河の史跡・史蹟の活用

その他の主な事業

国見町の維持向上すべき歴史的風致

作成時期：平成27年度(2015)～平成28年度(2016)

国見町は、江戸時代から明治時代にかけて、石炭産業の発展とともに栄えた。この歴史を伝える歴史的風致を維持・向上させることは、町の魅力を高め、観光資源として活用していく上で重要な課題となっている。本計画では、国見町の歴史的風致を維持・向上させるための取組を明らかにし、重点区域を指定して、具体的な施策を推進していく。

① 石炭と石工技術にみる歴史的風致
国見町が栄えた背景には、石炭産業の発展が大きな要因となっている。石炭の採掘と石工技術の発展は、町の歴史を形作る上で重要な役割を果たしている。石炭の採掘現場や石工の現場を、歴史的風致として活用していく。

② 支那寺の発展にみる歴史的風致
支那寺の発展は、町に独特の文化を注入した。支那寺の建築様式や祭礼行事は、町の歴史を伝える上で重要な役割を果たしている。支那寺の歴史を掘り起こし、その魅力を発信していく。

③ 町内各所に点在する歴史的風致
町内各所に点在する歴史的風致を、一体的に活用していく。歴史的風致を観光資源として活用し、町の魅力を高める。

④ 町内各所に点在する歴史的風致
町内各所に点在する歴史的風致を、一体的に活用していく。歴史的風致を観光資源として活用し、町の魅力を高める。

⑤ 町内各所に点在する歴史的風致
町内各所に点在する歴史的風致を、一体的に活用していく。歴史的風致を観光資源として活用し、町の魅力を高める。

⑥ 町内各所に点在する歴史的風致
町内各所に点在する歴史的風致を、一体的に活用していく。歴史的風致を観光資源として活用し、町の魅力を高める。

国見町の重点区域における事業概要

重点区域の名称：国見町歴史的風致維持向上地域
面積：5.6ha

【歴史文化】
1. 国見町歴史資料館の整備
2. 国見町歴史資料館の整備
3. 国見町歴史資料館の整備
4. 国見町歴史資料館の整備
5. 国見町歴史資料館の整備

【景観】
6. 国見町歴史資料館の整備
7. 国見町歴史資料館の整備
8. 国見町歴史資料館の整備
9. 国見町歴史資料館の整備
10. 国見町歴史資料館の整備

【まちづくり】
11. 国見町歴史資料館の整備
12. 国見町歴史資料館の整備
13. 国見町歴史資料館の整備
14. 国見町歴史資料館の整備
15. 国見町歴史資料館の整備

【その他】
16. 国見町歴史資料館の整備
17. 国見町歴史資料館の整備
18. 国見町歴史資料館の整備
19. 国見町歴史資料館の整備
20. 国見町歴史資料館の整備

桑折町の維持向上すべき歴史的風致

作成時期：平成27年度(2015)～平成28年度(2016)

桑折町は、美しい山並みと清流が特徴的な町。この自然環境を維持・向上させることは、町の魅力を高め、観光資源として活用していく上で重要な課題となっている。本計画では、桑折町の歴史的風致を維持・向上させるための取組を明らかにし、重点区域を指定して、具体的な施策を推進していく。

① 山並みと清流にみる歴史的風致
山並みと清流は、桑折町の大きな魅力となっている。山並みと清流を、歴史的風致として活用し、町の魅力を高める。

② 町内各所に点在する歴史的風致
町内各所に点在する歴史的風致を、一体的に活用していく。歴史的風致を観光資源として活用し、町の魅力を高める。

③ 町内各所に点在する歴史的風致
町内各所に点在する歴史的風致を、一体的に活用していく。歴史的風致を観光資源として活用し、町の魅力を高める。

④ 町内各所に点在する歴史的風致
町内各所に点在する歴史的風致を、一体的に活用していく。歴史的風致を観光資源として活用し、町の魅力を高める。

⑤ 町内各所に点在する歴史的風致
町内各所に点在する歴史的風致を、一体的に活用していく。歴史的風致を観光資源として活用し、町の魅力を高める。

⑥ 町内各所に点在する歴史的風致
町内各所に点在する歴史的風致を、一体的に活用していく。歴史的風致を観光資源として活用し、町の魅力を高める。

桑折町の重点区域における事業概要

重点区域の名称：桑折町歴史的風致維持向上地域
面積：5.6ha

【歴史文化】
1. 桑折町歴史資料館の整備
2. 桑折町歴史資料館の整備
3. 桑折町歴史資料館の整備
4. 桑折町歴史資料館の整備
5. 桑折町歴史資料館の整備

【景観】
6. 桑折町歴史資料館の整備
7. 桑折町歴史資料館の整備
8. 桑折町歴史資料館の整備
9. 桑折町歴史資料館の整備
10. 桑折町歴史資料館の整備

【まちづくり】
11. 桑折町歴史資料館の整備
12. 桑折町歴史資料館の整備
13. 桑折町歴史資料館の整備
14. 桑折町歴史資料館の整備
15. 桑折町歴史資料館の整備

【その他】
16. 桑折町歴史資料館の整備
17. 桑折町歴史資料館の整備
18. 桑折町歴史資料館の整備
19. 桑折町歴史資料館の整備
20. 桑折町歴史資料館の整備

磐梯町の維持向上すべき歴史的風致

磐梯町は、美しい山並みと清流が特徴的な町。この自然環境を維持・向上させることは、町の魅力を高め、観光資源として活用していく上で重要な課題となっている。本計画では、磐梯町の歴史的風致を維持・向上させるための取組を明らかにし、重点区域を指定して、具体的な施策を推進していく。

① 山並みと清流にみる歴史的風致
山並みと清流は、磐梯町の大きな魅力となっている。山並みと清流を、歴史的風致として活用し、町の魅力を高める。

② 町内各所に点在する歴史的風致
町内各所に点在する歴史的風致を、一体的に活用していく。歴史的風致を観光資源として活用し、町の魅力を高める。

③ 町内各所に点在する歴史的風致
町内各所に点在する歴史的風致を、一体的に活用していく。歴史的風致を観光資源として活用し、町の魅力を高める。

④ 町内各所に点在する歴史的風致
町内各所に点在する歴史的風致を、一体的に活用していく。歴史的風致を観光資源として活用し、町の魅力を高める。

⑤ 町内各所に点在する歴史的風致
町内各所に点在する歴史的風致を、一体的に活用していく。歴史的風致を観光資源として活用し、町の魅力を高める。

⑥ 町内各所に点在する歴史的風致
町内各所に点在する歴史的風致を、一体的に活用していく。歴史的風致を観光資源として活用し、町の魅力を高める。

磐梯町の重点区域における事業概要

重点区域の名称：大寺、本寺
重点区域の面積：約151ha

【歴史文化】
1. 大寺歴史資料館の整備
2. 大寺歴史資料館の整備
3. 大寺歴史資料館の整備
4. 大寺歴史資料館の整備
5. 大寺歴史資料館の整備

【景観】
6. 大寺歴史資料館の整備
7. 大寺歴史資料館の整備
8. 大寺歴史資料館の整備
9. 大寺歴史資料館の整備
10. 大寺歴史資料館の整備

【まちづくり】
11. 大寺歴史資料館の整備
12. 大寺歴史資料館の整備
13. 大寺歴史資料館の整備
14. 大寺歴史資料館の整備
15. 大寺歴史資料館の整備

【その他】
16. 大寺歴史資料館の整備
17. 大寺歴史資料館の整備
18. 大寺歴史資料館の整備
19. 大寺歴史資料館の整備
20. 大寺歴史資料館の整備

シルク・絹産業資産のネットワークの大同団結を

佐滝 剛弘（高崎経済大学特命教授・NPO 産業観光学習館専務理事）

「富岡製糸場と絹産業遺産群」の世界遺産登録から3年が経ち、この間に全国各地で「シルク」「蚕糸業」「絹産業」にかかわる様々なネットワークが立ち上がっています。

今回福島で開かれる「シルクロード・ネットワーク」のフォーラムもその一つですが、ほかにも、例えば経済産業省関東経産局では「絹のみち広域連携プロジェクト」を展開しており、今年3月には、富岡製糸場で「絹のみち未来サミット」が開かれ、関東に限らず、東日本に広がる絹産業にゆかりの地から事例報告が行われました。

明治以降、我が国最大の製糸県となった長野では、「信州シルクロード連携協議会」が県内で産官学共同で活動を進めています。

埼玉県では、「お蚕まつり」として知られる日本三大夜祭のひとつ「秩父夜祭」（2016年にユネスコ無形文化遺産に登録）が行われる秩父神社をはじめ、県内の絹にかかわる神社の宮司さんが中心になり、「さいたま絹文化研究会」が2014年に結成され、様々な活動を始めています。

そして、私が籍を置くNPO産業観光学習館でも、群馬・埼玉の県境を超えて、「世界遺産富岡製糸場と絹産業遺産群」の構成遺産を持つ4市町と、この世界遺産と深いかかわりのある歴史的資産を抱える3市が協調して、新たな資産の発掘や磨き上げを通じた地域振興に乗り出しています。

こうした各地の動きに私は少しずつかわってはいますが、同じような目的を持ち、もっと相互に情報交換をしたり、一緒に事業を行ってしかるべきこれらの組織や団体が、まだこうした活動に向けた有効なネットワークを構築するまでに至っていないのが残念に思えてなりません。

絹産業の痕跡はまだあまり知られていないものも含め、全国津々浦々に広がっている一方で、絹産業、とくに蚕種・養蚕・製糸業は我が国では風前の灯と言ってよい状況です。

歴史的遺産は守られても産業そのものが消えてしまえば、元も子もありません。今回のフォーラムが、単に関係者が集まって事例報告をして終わるのではなく、今後のこうしたより広いネットワークづくりのきっかけになればと願いながら参加させていただきます。

今年の秋には、絹遺産も多く含まれる国の登録有形文化財の所有者の会の全国的な組織づくりへの第一歩となるキックオフミーティングが名古屋市で開かれることになっています。そのパワーがちょっとうらやましく思えます。私たち、シルクにかかわりのある仲間が、まさに生糸のように細いながらも強靱で光沢を放つ糸で相互につながっていったらと夢想しています。



2017年3月 関東経産局イベント 講演写真

蚕糸業を基盤とした商業都市ふくしま 人々の暮らしと絹織りの継承に向けた取り組み

梅津 司（福島市教育委員会文化課文化財係）

福島の商業都市としての発展

福島市を含む信達地方は「奥州蚕種本場」として、江戸時代から明治時代にかけて養蚕業が大いに発展しました。とりわけ福島城下町を中心とした福島町（後の福島市）周辺は、この地方の生糸の集積地で、ここで集められた生糸は福島の商人によって横浜へ送られ、海外へと輸出されました。

福島の商人たちの活動が活発になると、東北地方各地の生糸が福島の問屋を通して販売されるようになり町も徐々に発展していきます。明治 22 年（1899）年の共同生糸荷造所の設立をはじめ、協立生糸荷造所、熨斗糸荷造所、福島蚕糸米穀取引所などの会社が次々と設立されました。また商業の活発化による資金供給の需要に応えるため、すでに明治 10 年（1877）から、第一百七国立銀行、福島銀行、福島商業銀行といった金融機関が設立され、明治 32 年（1899）には東北地方で初めての日本銀行の出張所

（後に支店）が福島に置かれました。一方生糸の輸送のためのインフラ整備も進み、明治 38 年（1905）には東北本線が福島―青森間に全線開通、明治 32 年には奥羽本線が福島―米沢間に開通しました。また、明治 41 年（1908）以降、保原や梁川（蚕種）、掛田（生糸）、川俣や飯野（絹織物）と福島を繋ぐ軽便鉄道である信達軌道も順次敷設され、福島はまさに東北地方の玄関口としての重要な役割を担い、現在の県都福島繁栄の礎を築きました。



日本銀行福島出張所（明治 32 年 7 月）

福島市民家園での取り組み

昭和 57 年（1982）に開園した「福島市民家園」では、市内及びその周辺町村に所在していた古民家や芝居小屋などを移築復元し、失われつつある先祖の暮らしを今に伝える「暮らしの博物館」として、昭和 30 年代までの庶民生活を再現・伝承に努めています。ボランティア団体「民家園のつどい」の皆さんによる年中行事等の再現も実施しており、来園者も実際にむかしの暮らしを体験することができます。毎年 7 月には、養蚕農家「旧小野家住宅」を利用して蚕を飼育しています。できた繭からは「奥州座繰り器」を使って糸を取りだし、その糸で絹機織りを行い、一部は体験することもできます。

また、民家園では民俗資料の収集・保存を実施しており、養蚕・絹織りに関連する資料も数多く所蔵しています。なかでも「弓棚機」という古来の仕掛けの機織り機を数多く所蔵しているのが特色で、市内で見つかった「織りの手引書」や手織りの着物などから、この機織り機できわめて高度な模様織りを織っていたことが分かっています。現在施設内の古民家には、市民から寄贈を受けた機織り機を設置し、「福島市民家園手織りの会」の皆さんの協力をいただき、機織り体験活動に取り組んでいます。



「弓棚仕掛け」織機（旧奈良輪家）



体験行事「糸取り」の様子

「ふくしまの手織り」の継承に向けて

福島地域で作られる生糸は「奥州座繰り器」を使用して、それぞれの家庭で生産されていました。明治27年(1894)にはすでに器械製糸の全国生産量が座繰製糸を上回りますが、福島県では大正4年(1915)まで座繰製糸の生産が優勢でした。養蚕業と製糸業が分離せず、一貫して手仕事で生糸生産が行われていたのが本地域の特色です。

そして、各養蚕農家では、自前で取った生糸などを使用し、家族や親戚、隣近所のために「手前織り」と呼ばれる手織りの着物を織っていたそうです。ここに注目した福島市では、平成28年度からこれまで収集してきた機織り機や手織りの着物など織物関係資料の整理を始めました。あわせて、実際に機織りをしてきた方への聞き取り調査や皆さんの養蚕や手織りについての思い出を語り合う座談会を実施しました。今後も資料整理や調査を継続し、福島の手織り文化の実態を明らかにしていきたいと考えています。

福島発展の礎となった蚕糸業。その担い手であった農家の人々の暮らしのなかで、生糸や絹織物がどのように息づいていたのかを見直し、「福島の手織り」を全国に誇れる文化財として後世に継承していけるよう、取り組みを推進していきます。



実際に手織りをしていた方にお話を伺った座談会の様子（平成29年2月）

福島県の国登録有形文化財と伊達市の取り組み

山田将之（伊達市教育委員会文化課）

[福島県の国登録文化財]

平成 20 年 3 月 13 日、養蚕関係民俗資料として初となる国登録有形民俗文化財 3 件が誕生しました。うち 2 件が福島県のもので、1 つは福島県伊達市の「伊達地方の養蚕関係用具 2,530 点」、もう 1 つは福島県本宮市の「白沢の養蚕関係用具 331 点」になります。

この 2 つは同じ養蚕関係資料でもそれぞれ異なる特徴をもつ資料群から構成されています。伊達市の養蚕関係用具は、蚕種・養蚕・製糸業など養蚕に関わる仕事全般の道具類が広く含まれています。とりわけ他地域ではあまり類を見ない蚕種業に関する資料が、779 点と大量に含まれる点が特徴です。これは江戸時代以来の「蚕種本場」の地という歴史的背景に起因するもので、蚕種業の繁栄を裏付ける資料群となっています。

一方白沢の養蚕関係用具は、登録 331 点のうち約 3 割の 95 点が、養蚕安全祈願や多収祈願などの養蚕信仰に関する資料で占められています。「こじら講」と呼ばれる養蚕講の存在や地域に祀られている多くの養蚕神などに見られるように、極めて養蚕信仰が盛んな白沢の地域性が色濃く反映されています。



「奥州座繰り」

(伊達地方の養蚕関係用具より)



「養蚕のお札」

(白沢の養蚕関係用具より)

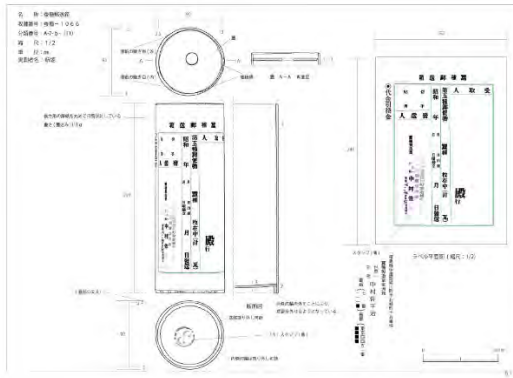
[伊達市の取り組み]

現在伊達市では、平成 25 年度より養蚕関係用具の再調査を実施しており、平成 30 年度国重要有形民俗文化財の指定を目指しています。

再調査にあたっては、まず不足している資料の追加収集を行い、現在の収蔵点数は 5,000 点超となっています。この豊富な資料をもとに、道具の使用方法、使用時期をはじめ養蚕に関わる人々の生活実態など聞き取り調査を交えながら丹念に調べ、資料カードやデジタル実測図を作成しています。今回の調査を通して、改めて近代化の原動力の一端を担った伊達地方の養蚕業の姿を民俗という新たな視点から明らかにできることを期待しています。

また調査の傍ら養蚕関係資料の公開活用を念頭に、信達地方の養蚕の歴史や文化の発信にも積極的に取り組んでおり、平成 27 年度の泉原養蚕展示室の開設や、平成 28 年度には福島市と協力して民家園で

の出張展示も行っています。



養蚕関係用具実測図



福島市民家園出張展示の様子

【伊達市が誇る^{いりきん}入金真綿】

伊達市保原町は日本一の真綿の生産地です。この地域で作られる真綿は、袋の形状をしており、通称「保原の入金真綿」と呼ばれます。「入金」の由来は、先に入金を受けて商品を発送したから、形が小判に似ておりお金が入ってくることに繋がるからなど諸説様々です。

現在も生産が続いており、そのうちの軒に関根商店があります。伊達市保原町の中心部にある関根商店は、明治 25 年(1892)の創業以来真綿販売を続ける老舗のひとつです。こちらで生産される純国産の入金真綿は良質で、古くより結城紬の紬糸として利用され、最近では京都西川の高級真綿布団の綿としても利用されています。伊達の真綿文化を今に伝える数少ない貴重なお店です。



関根商店外観



入金真綿作りの様子

二本松市の養蚕・絹産業の歴史的な特色

吉田 陽一（福島県二本松市教育委員会文化課）

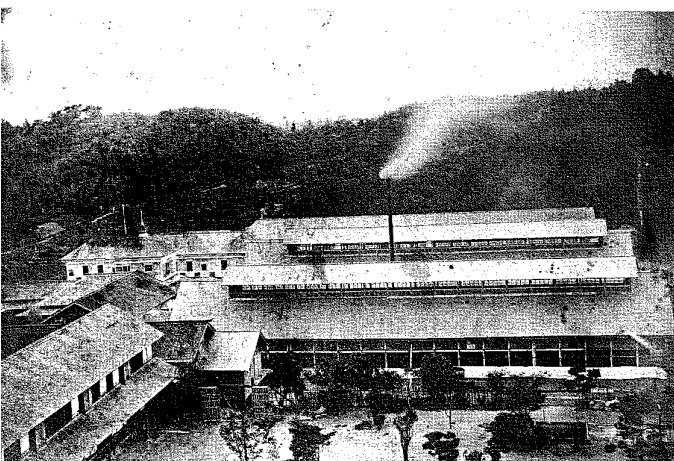
二本松を中心とする安達郡の養蚕業の歴史は古く、往古は平安時代後期に陸奥国守藤原氏に対する貢納物が上質の絹布であり、『吾妻鏡』文治5年（1189）9月17日に、平泉の藤原基衡が、毛越寺の本尊を仏師雲慶（運慶）に依頼した謝礼として与えた中に、安達絹1000疋との記述も見られる。その後の戦国争乱の中にあっても養蚕の伝統が続いたのは明らかであるが、その実態を示す資料は明らかではない。江戸時代に入ると丹羽光重が二本松藩に入府し、養蚕の振興・生産に努めた結果、農家の重要な収入源となり二本松藩財政を支えるための重要な産業となっていた。

明治6年（1873）、二本松城跡に建設された日本初の株式会社の形態をとった二本松製糸会社は100人繰の機械製糸工場で、政府から拝借金を経て4月起工し、6月に操業が開始された。しかし、明治7年（1874）に入って会社の大出資者であった小野組が閉店し経営危機に陥った。この危機に、会計係であった山田^{おさむ}脩が政府に陳情した結果、借金代替・5年腑払いで決着しこの難局を乗り切った。

同10年（1877）、牛印の二本松製糸工場の製品が米国で高い評価を受けたことにより、ニューヨークに出店し大きな利益をもたらした。そして、政府拝借金を整理し、製糸業最盛期とされる明治18年（1885）、山田は横浜において生糸貿易業を営む二本松出身の安西徳兵衛の協力出資を得て、二本松製糸会社を解散したのち、個人経営としては我が国最初の機械製糸工場「双松館」を発足させた。新工場の建設、新型機器の導入、蒸気乾燥法の案出などにより順調に生産量を高め、安達郡内の産業経済に大きく貢献し、二本松町長も務めた。当時、人々が「八幡様か山田様」と称したほど尊敬され、のちに城跡に銅像が建立されたことも、山田脩に対する感謝の表れであった。

双松館は、大正9年（1920）の生糸価格の下落、同12年（1923）の関東大震災による横浜保管生糸の被害などが重なり合い、同14年（1925）1月に53年の歴史に幕を降ろした。

明治期には福島県での生糸や絹織物の生産、つまり製糸業や機織り業は伊達・信夫郡に次ぐ2位の地位を占めていた。生糸の生産で著名だったのは針道を中心とした東安達で、生産方法は座繰製糸であったが、これを「折返し」によって製品の統一を図り高価格を維持した。



二本松製糸会社工場（二本松市・明治13年）

安達郡の農家は明治40年（1907）で13,000戸あり、養蚕をしていた農家は実に7,200戸にのぼる。そしてその当時、安達郡の耕地15,600haの3分の1には桑が植えつけられ、米作と養蚕業は分かちがたく結びついて農家の生計を支えていたが衰退し、現在15戸の養蚕農家が、蚕品種「松岡姫」を使用した高級白生地シルクブランドの存続事業を図り事業規模の拡大を目指している。

世界一薄い絹織物への挑戦

さいとう やすゆき
齋藤 泰行（齋栄織物株式会社 代表取締役）

独自技術による世界一のものづくり

福島県川俣町は1400年前の飛鳥時代の頃から養蚕・絹織物の産地として栄えてきました。当社は1952年に創業し、先染絹織物をはじめ絹織物や装裏地や寝装用絹布地、輸出羽二重、工業用資材などを製造しています。

明治時代から、川俣は絹織物の薄地、主にスカーフを作っていました。品質が良かったため横浜港からアメリカやヨーロッパへ輸出されていました。外貨獲得の重要な産地であることから、日本銀行の出張所が東北ではじめて福島に開設され、輸送用に鉄道が川俣まで通っていました。しかし今では生産量は、約50年前の最盛期の15分の1まで減少しています。

日本の絹織物産業は、安い外国製品やナイロンなどの化学繊維によって打撃を受け、福島県でも最盛期の250社程から約20社に激減しています。また、ジーンズなどファッションの多様化によってスカーフなどは必需品でなくなり、また洋装が中心となり、化学繊維の発達とともに絹の文化はどんどん廃れていきました。

実は、原料の生糸は輸入品であれば安価でしたが、当時は養蚕農家の保護の観点から規制があって使えず、高い国産原料では外国製品と価格で対抗できず、絹の産地はどんどん衰退していきました。現在、国産生糸は3%程度しかありません。

そこで当社では先染織物の技術と薄地織りの技術を組み合わせた独自の技術により、世界一薄い絹織物を開発し、自社ブランドのストールやスカーフなどを作り始めました。先ほどお話ししたように、川俣には薄物の技術があり、一方、先染織物は川俣では当社しかやっていない、この2つの技術を合わせて世界一のものづくりをしようと思ったのです。

先染織物とは、あらかじめ染色した糸を使って織るもので、織り上げた布を染色する後染より高度な技術が必要ですが、光沢と質感が特徴で玉虫色の風合いやオーロラのような生地になります。

そのほか当社のシルクは工業資材として、印刷・音響機器、フィルター、気象衛星のパラシュート、光ファイバーのジョイント部分など幅広く使われています。昨年からは再生医療の一部に使われており、まだまだ潜在的な可能性があります。



妖精の羽ストール

世界一薄い絹織物の開発に成功

世界一薄い絹織物「フェアリー・フェザー（妖精の羽）」の開発に着手したのは、当社の生き残りかけた挑戦でした。当時、後継者ができたこともあり、何か新しいもの、他社と差別化できる商品を作ってみよう決めました。2008年に経済産業省の地域資源活用事業の認定を受け、5年計画でスタートしました。

当時、他社が手を出さない難しい超極細生糸にあえて挑戦したのは、ファッション業界では、これから薄くて軽い生地に流れが行くだろうと考えてのことでした。それに加えて長年のお付き合いがあるデザイナーの桂由美さんの『新婦がダンスを軽やかに踊れるように、体にやさしい軽いウエディングドレスを作りたい』という想いに応えるためでもありました。

世界一薄い絹織物「フェアリー・フェザー」の開発には、4年の歳月がかかりました。

細い生糸を織り上げるために原料となる繭は特別な物で、通常の繭は蚕が4回脱皮を繰り返して作ったものを使用しますが、フェアリー・フェザーは「三眠蚕（さんみんさん）」と呼ばれる3回しか脱皮をしていない繭を使います。

その生糸は髪の毛の太さの約6分の1という超極細絹糸で、この超極細絹糸を織機のとて糸に何千本もセットして織り上げるので、手に取ってもまったく質量を感じさせないほど軽く、細い生糸のもつ柔らかさがあります。

この極細の糸でも機械織りで大量に生産でき、しかも糸切れや毛羽立ちを起こさないようにするため、苦勞して織機に独自の改良を重ねました。当社と同じ織機であっても同じ製品はできません。機械が織っているのですが、実際は人が織っているとも言えるほど手間暇がかかるのです。従業員1人で12台くらいの織機を担当し、糸切れなどにすぐに対応できるように常に目配りしています。

当社の社員は現在17名ですが、ベテランから20代の若手までおり、少しずつ技術が継承されています。しかし機械化されていても人の手に頼る、細かな根気のいる仕事です。人材確保には苦勞していますが、幸いメディアなどで取り上げられて、ものづくりをしたいという若い人が来てくれています。



齋栄織物の織機

また東日本大震災では、工場も機械も被害を受けて大規模改修をしました。従業員の協力もあり動く機械から動かし始めましたが、物流が止まっており、集配ができず苦勞しました。たまたま加工場が京都と山形にありましたので、ほとんどお客様に迷惑をかけることがなかったのが救いでした。

自社ブランド『SAIEI SILK』を世界に

フェアリー・フェザーは、2012年の第4回ものづくり日本大賞で「内閣総理大臣賞」、さらに「グッドデザイン賞」を受賞しました。世界一薄い絹織物というだけでなく、機械による量産化を実現させた技術力の高さが認められたのです。海外の製品に押されがちな日本の繊維産業の中で、品質で世界に勝負できる製品としてマスコミなどで取り上げていただきました。また、平成25年5月には当社のコーポレートブランドである『SAIEI SILK』の「妖精の羽オーガンジーストール」が、日本ギフト大賞に選ばれました。

当社は海外進出にも取り組んでおり、全製品の約35%が輸出向けです。約40年前からアメリカのプライダル市場に向けて絹織物を輸出してきました。しかし2008年のリーマンショックで輸出が減少しましたが、ジェトロの「輸出有望案件発掘支援事業」による支援でヨーロッパのアパレル市場へと販路を広げ、複数の国際的有名ブランドとの取引につながりました。

それまでの当社は、1社への依存度が高く、そこからの脱却と新規顧客開拓のために海外に挑戦する必要がありました。震災をきっかけに放射線への風評被害の払拭に町も積極的に支援をしており、フランス、イタリア、上海、東京での展示会に参加しています。

昨年は中国で一番権威のあるテキスタイルのコンペティションに出品し、2つの賞を獲得しました。それによって中国での評価がアップし取引の申し出が非常に増えています。

また、2013年には、コーポレートブランドとしての『SAIEI SILK』、プロダクトブランドとしての『FAIRY FEATHER（妖精の羽）』を商標登録しています。

フェアリー・フェザーが世に出たとき、当時は生地売りだけだったのですが、お客様から三越や伊勢丹に商品の問い合わせが相次ぎ、自ら最終商品を作ることにしました。最初は2012年、日本橋三越でフェアリー・フェザーのストールを販売しました。そのとき齋栄織物のタグではあまり認知されなかったもので、ブランド戦略として最終商品に限ってコーポレートブランドの『SAIEI SILK』というタグ

とロゴマークを作りました。

お蔭で首都圏ではルミネの受付の制服に『SAIEI SILK』が採用されました。今年はポーラ化粧品のプレゼント商品や帝国劇場のミュージカル「エリザベート」の衣装全てに当社のシルクが使用されています。また昨年4月より自社ブランド商品のインターネット販売も開始しました。

同じ製品でもネーミングやストーリーが大切です。製品の背景や想い、どのようにして作っているのか、様々な面を話すと付加価値が生まれます。そのため当社の生地は約 400 アイテム程ありますが、品番ではなく全てに名前を付けています。

高付加価値の製品への挑戦 絹織物産業をもっと元気にしたい

フェアリー・フェザーは、我々の力だけではなく、原料の極細の生糸を作る業者や生糸を撚糸する業者、糸を染める業者、アイロン加工の業者などが一生懸命に協力をしてくれて初めて出来上がったものです。そのときに苦勞した各社の技術は、今いろいろな面で応用されていると思います。当社もメディアに露出すると、自動車や医療、美容など、様々な所から依頼がきます。i P S細胞の培養用のフィルムなどにも利用されています。アパレルやファッションだけみると繊維産業は不況産業ですが、NASA からも話が来る未来のある産業だと思います。

しかし、後継者がいないと廃業してしまう会社も多く、特殊な製品の場合、必要な業者を全国規模で探さないといけなくなっており、日本独自のものづくりには厳しい現状があります。我々だけが残っても製品はつくれませんので、撚糸や染色、加工など各工程の業者が産地を形成しないといけません。集積がなくなると地場産業は、生き残ることが難しくなってしまいます。

また、いくら助成金の制度があっても、世界一薄いシルクへの挑戦や世界の展示会への参加は企業や担当者のやる気がないとできません。ジェトロの支援の際には、机上の勉強だけではなく、実際に発注があったので実践で様々なことを習得できたのは幸運でした。

輸出の書類作成や貿易保険など苦勞はたくさんありましたが、お蔭様で発注や出荷から代金の回収までの手続きを全て自社でできるようになりました。

これからもいろいろな支援をいただきながら、シルクの欠点を改善した、取り扱いやすい素材の研究開発に取り組んでいくつもりです。たとえば、絹は洗えませんが、自分で洗えて、シワになりにくい、ストレッチ性のある素材の開発を今年度中に完成したいと思っています。チャレンジの連続ですが、新しい高付加価値を見いだしていかないと生き残れません。

また、国内だけでなく海外に出て行くことは重要で、市場を見て、種をまくことは必要だと思います。国内の需要は限られているので、単純に需要のあるところに行くということです。

川俣は織物で栄えて形成した町です。京都や北陸の産地では、首長がその歴史と重要性を把握して、予算化して絹織物産業に一定の支援をしています。京丹後市は養蚕の最新の飼育施設を建設して行政が研究所を持つそうです。行政などの支援は産業の集積には必要だと思います。当社が元気になって関連会社も元気になっていければと思っています。



妖精の羽 ウエディングドレス

福島県の蚕糸業近代化遺産

田中 和夫(東京都立田無工業高等学校)

■福島県における蚕糸業の変遷

福島県は古くから「古蚕国」と呼ばれ、主に信達地方では、江戸時代より蚕糸業先進地として発達し、養蚕、製糸、織物が盛んであった。すでに明暦年間（1655～1658）には、京都西陣に登せ糸（のぼせいと）と称して優良な生糸を送っていた。

蚕糸業が全国的に発達してくるのは、元禄年間（1688～1704）以降であるが、信達地方は長野、群馬と並び、奥州糸、あるいは奥州種と称して生産されていた。そしてその生産体系も、安永年間（1772～1781）には、蚕種の生産地は梁川・中瀬・伏黒、製糸は福島・信夫、そして織物は川俣地方というように、地域的分化、専門化の体制が確立されていた。

明治の殖産興業の一つとして進められたのは、器械製糸による生糸の大量生産であった。福島県における器械製糸は、築地製糸場を設立した小野組の資金と指導のもとに、1871（明治4）年を起点として出発する。小野組と本県生糸商人によって、県内に二本松製糸場・喜多方製糸場・白河製糸場の三つの器械製糸場が設立された。

しかし、群馬と並んで座繰製糸が優勢であった福島県では、器械製糸の普及は他地域に比べると極端に遅れていたため、上記3工場も姿を消してしまう。

全国で、器械製糸による生糸生産高が座繰製糸による生糸生産高を凌駕したのは、統計的には1894（明治27）年を画期として認められるが、その実態は長野を中心とする一部先進器械製糸の量的な増加によってもたらされたものであった。福島、群馬等の古蚕国ではその後も依然として座繰製糸の優勢が続き、全国的に座繰製糸による生糸生産高の減少傾向が現れるのは1899（明治32）年以降である。

そして福島県の場合、器械製糸が座繰製糸を凌駕するのはさらにずっと後、1915（大正4）年まで待たなければならなかったという事実からも、座繰が根強かったことがわかる。

明治末期から大正年間にかけて、長野県の製糸業者が次々と本県に進出し、大規模器械製糸工場を設立することになったが、それは本県の近代化・都市化にも大きな影響を及ぼした。

■福島市

国立銀行が日本で6番目に設立。東北地方で最初に日本銀行支店が設置。

「きいともの町」・「米の集散地」として経済の活発な町であったことが背景。

○昭栄福島工場 1931（昭和6）年操業：福島駅西口再開発事業により、1985（昭和60）年にイトーヨーカ堂をキーテナントとした昭栄福島ショッピングセンターへと生まれ変わった。

○旧生糸協会福島生糸検査所 1941（昭和16）年建築：木造一部煉瓦造2階建。東北地方唯一、また全国にも3カ所しかなかった民間の生糸検査所（他2カ所は群馬県前橋市、京都府大宮町）。1996（平成8）年12月に取り壊された。

○日東紡績福島工場 1923（大正12）年操業：現在は業種が変わってしまっているが、紡績工場であった施設の残存状況調査が望まれるところである。

■郡山市

地元資本家によって、1880（明治13）年と1881（明治14）年に相次いで設立された正製組、真製社をその起源とする。両社はいずれも座繰製糸工場だった。

安積疏水と鉄道と、それによってもたらされた商工業により、町は大きく発達した。

1898（明治 31）年、郡山絹糸紡績会社が設立され、器械製糸業が発展。

1912（明治 45）年、長野県の片倉組が郡山に進出し、片倉組岩代製糸所を開業。

1915（大正 4）年、郡山絹糸紡績会社が、絹紡部を片倉組に売却し、片倉組岩代紡績所となった。1923（大正 12）年には、片倉組から独立して日東紡績株式会社郡山工場となる。

1916（大正 5）年には、同じく長野県の小口組製糸所が郡山へ進出。1936（昭和 11）年に片倉製糸紡績株式会社に併合され、片倉製糸紡績株式会社安積工場となった。

正製組、真製社も、大正期に入るとそれぞれ機械化した。ともに 1913（大正 2）年に操業停止、真製社は後に 1917（大正 6）年橋本製糸所として、生産を再開。この他にも、地元資本により大日本紡績株式会社が設立され、絹紡を始めたが、郡山紡績、名古屋紡績と合併を繰り返し、1924（大正 13）年に日東紡績に合併され、日東紡績第二工場となる。

大規模製糸工場は、他の化学工業と共に、その後の郡山の発展に大いに寄与することとなる。やがて郡山は工都として栄えていったが、戦後、高度成長期を経たのち、業種転換などに伴う移転・統合、閉鎖という動きの中で、中心市街地に立地していた工場群は次第に姿を消していった。日東紡績発祥の地である郡山第一工場も、1990（平成 2）年に片倉組岩代紡績所以来 75 年間の歴史に幕を閉じた。跡地は、2003（平成 15）年 4 月に 21 世紀記念公園麓山の森として開園した。

現在、市内の蚕糸業関連の遺構としては、橋本製糸所を囲んでいた煉瓦塀の一部が清水台に残されている（※現在の状況は未確認）他、富久山町塩島にある日東紡績富久山工場内の講堂や事務所（1936, 1937〔昭和 11, 12〕年、設計：高梨幸平太）などが挙げられる。

■須賀川市

1873（明治 6）年、須賀川宿の金徳寺境内に器械による製糸所が設立されて、福島県における最初の撚り糸が作られ二本松の製糸工場を経由して小野組の手で輸出されたという記録がある。1881（明治 14）年には須賀川生糸商社が設立され、生糸市場として取引が盛んに行われた。1895（明治 28）年には丸組製糸合資会社と須賀川製糸合資会社が設立。いずれも座繰製糸であった。

須賀川はかつて奥州街道沿いの宿場町として繁栄を極めたが、明治以降の近代化過程において、その繁栄の座を郡山に譲るという事態に直面することになる。

○笠原工業株式会社 「笠原組^⑥製糸場」として、1917（大正 6）年 4 月に設立。

須賀川町（現須賀川市）の民間企業誘致第一号として創業し、須賀川を代表する企業として生産活動を続け、今年 100 周年を迎えた。生糸生産を行う製糸部は、1996（平成 8）年の 2 月、79 年の歴史に幕を閉じた。なお、笠原組は明治 11 年に下諏訪で創業。長野県上田市の笠原工業株式会社（1900（明治 33）年）設立はグループ会社。

須賀川駅前の通りに面して、木造 4 階建ての繭倉庫（右写真）が 2 棟建っていたが、2008（平成 10）年に惜しまれつつ解体された。



笠原工業株式会社須賀川工場繭倉庫

（2008 年撮影）

■川俣町

古くから養蚕と絹織物で栄えてきた町。1876（明治 9）年に地元の有志らによって川俣製糸会社が設立、安斎藤三郎や高橋儀右衛門らが、京都の西陣へ送られ、様々な絹織物の技術を学び、ボタン機と

いう織機を持ち帰った。翌 1877 年には川俣紡織会が設立され、工場を設置、繰業したが、1881（明治 14）年には姿を消してしまう。

1883（明治 16）年に、地元の絹商人の安田利右衛門を始めとする有志達が、群馬県の桐生から羽二重織りの機械と技術を持ち込んで、翌年川俣で初めて、輸出羽二重の製織に成功すると、川俣製糸工場跡を織物伝習所（弘益館）とし、羽二重機業の模範所とした。利右衛門達は、斎藤儀右衛門や武藤喜平達にも機織りを習わせて、羽二重を織らせ、横浜に送った。これが近代の川俣羽二重の始まりである。福井県・石川県の羽二重が「重目羽二重」といわれるのに対し、川俣羽二重はその軽さから「軽目羽二重」といわれた。横浜の貿易商を通じて世界市場へ躍り出た「川俣羽二重」の名声は、明治から昭和にかけて一段と広まり、欧米へ盛んに輸出されていった。

昭和 30 年代に入ると、絹に人絹糸を交ぜて織る「交織羽二重」が開発され、1960（昭和 35）年には絹織物輸出は最盛期を迎えるに至った。しかし、同年 7 月、アメリカの絹織物品質表示法によって、交織羽二重は化繊の中に含まれることとなる。これをきっかけとして、川俣の織物産業は、絹織物中心から、レーヨン・アセテート・ナイロン等の化繊へと主力を移していった。

織物の町であることを伝える施設としては、「かわまたおりもの展示館」および「からりこ館」という体験施設の 2 つが国道 114 号線、「川俣バイパス」手前の「道の駅川俣」に隣接して設けられている。資料展示、文化体験の 3 つの施設から構成され、町の観光情報発信基地としても利用されている。

○鋸屋根工場

川俣町の鋸屋根の起源は、川俣羽二重の起源が、その技術を桐生から伝承したことに端を発する。筆者が旧川俣町地域を対象として実施した調査（1999 年）では、鋸屋根の形態を持つ建造物は 32 棟あり、ヒアリングでは桐生の機屋を真似して建てたと伝わっているという回答もあった。構造の内訳は、1 棟が鉄骨造であるのを除いて全て木造であった。建設年代で見ると、明治、大正期に建てられたものが各 1 棟、昭和戦前が残り大半を占めており、さらに戦後も 3 棟と、かなり長い期間で建設されていたことがわかった。現在の残存状況は未確認であるが、地域の特色ある景観として、利活用等を検討して欲しい要素である。



川俣町の鋸屋根工場（1999 年撮影）

■伊達市

○旧亀岡家住宅（伊達市保原総合公園内）

1904（明治 37）年、伊達郡伊達崎村（現在の桑折町大字伊達崎）に建てられた。設計は福島県の技手江川三郎八、棟梁は飯坂の小笠原国太郎。

外観は擬洋風だが、内部は和風。銘木を多用し技巧を凝らした内部の造作など、外観とともに優れた意匠でまとめられている。亀岡源四郎家は江戸時代からの蚕種製造者で、屋号は「亀源」と呼ばれていた。旧保原町に寄贈され、1995（平成 7）年に現在地に移築復元、翌年福島県指定重要文化財となった。2016（平成 28）年には、国の重要文化財に指定された。

この他、伊達市梁川町の阿武隈急行富野駅（とみの）は「絹の里」というキャッチフレーズがついており、車窓からは養蚕農家が連なる風景が確認出来る。



旧亀岡家住宅外観（2017年撮影）



旧亀岡家住宅内部（2017年撮影）



阿武隈急行車窓から見た養蚕集落（2017年撮影）

■終わりに

筆者は1998年～2000年にかけて、主として福島県、群馬県、長野県の蚕糸業近代化遺産を調査し、いくつかの地域をケーススタディとして論文にまとめた^{注1)}。

当時、「蚕糸」という言葉をすぐ理解出来る人も、「近代化遺産」という言葉を知っているという人も、かなり少数だったと思う。私自身も、蚕糸業の広い世界を全て把握することは出来ず、まとめるのに苦労した記憶がある。

調査の時に知り合った、NPO法人「街・建築・文化再生集団」（RAC）の活動には、社会人になってからも参加させていただいている。また東京都で最初に着任した高校が、八王子の織物・染色を起源とする学校であり、多摩・武蔵野地域の蚕糸業の記憶を伝える施設等を巡る機会にも恵まれた。さらに学生時代に調査をさせていただいた、福島県須賀川市の笠原工業株式会社の繭倉庫についての市民活動や、仲田の森遺産発見プロジェクト（東京都日野市の旧蚕糸試験場日野桑園第一蚕室の活用）の活動等、蚕糸業近代化遺産とは長い縁が続いている。

今回、シルクロード・ネットワークが福島市で開催ということで、当時の修士論文をベースとして、福島県内の蚕糸業近代化遺産の概要について、まとめさせていただいた。

本来ならば改めて現地調査をすべきところであるが、時間的に叶わなかった。そのため、すでに過去のものとなっている記述も多々あるかと思うが、ご容赦願いたい。

注1) 田中和夫「蚕糸業近代化遺産のまちづくりへの活用に関する研究」日本大学修士学位論文、2000年

山形県新庄市 旧農林省蚕糸試験場新庄支場（新庄市エコロジーガーデン「原蚕の杜」）

加藤 明（新庄市商工観光課クールジャパン新庄推進室）



- 開園時間 午前9時～午後5時
- 入園料 無料
- 休園日 火曜日、年末年始
- 施設情報 〒996-0091 新庄市十日町 6000-1
電話 0233-29-2122 Mail ecology-g@ic-net.or.jp

旧農林省蚕糸試験場新庄支場は、昭和9年に「蚕業試験場福島支場新庄出張所」として発足。施設の建設が進められて昭和11年より事業を開始しました。その後、昭和12年に「蚕糸試験場新庄支場」、昭和33年に「蚕糸試験場新庄原蚕種製造所」、昭和43年に「蚕糸試験場新庄原蚕種試験所」と改称を重ね蚕種の研究や桑の栽培等、戦中から戦後にかけて一貫して

蚕糸業の発展に寄与してきました。

この施設は、国の行政改革により昭和58年5月、「蚕糸試験場蚕育部原蚕種第一研究室及び農業生物資源研究所遺伝資源部保存法第二研究室」に改組され、幾度の組織改変の後、「東北農業試験場畑地利用部畑作物栽培生理研究室」を最後の名称として平成12年3月に閉所されました。その後、平成14年2月、新庄市に譲渡され、同年8月から「新庄市エコロジーガーデン」として蚕糸研究の歴史を紹介するとともに、自然環境を学び、交流の場を提供する施設として活用してきました。平成25年3月に庁舎や蚕室、廊下等を含めた建造物10件が登録有形文化財として登録されました。



平成24年度からはじまった手づくり市「キトキトマルシェ」は、毎年5月から11月までの毎月第3日曜日に開催。旬の農産物や手づくり雑貨、飲食店などが軒を連ね、多い時には2,000人以上の来場者でにぎわいます。登録文化財を活用した地域おこしの事例として、平成29年3月に「手づくり郷土賞」（国土交通大臣表彰）を受賞しました。

■新庄亀綾織

新庄の伝統の絹織物「新庄亀綾織（かめあやおり）」。新庄藩9代藩主戸沢正胤（まさつぐ）が文政13年（1830）に技術者を招き、藩の特産品として奨励したのが始まりです。

明治末期に生産が途絶え”幻の織物”と呼ばれていましたが、昭和60年に新庄亀綾織伝承協会が発足し「紗綾形」「八つ橋織」などの復元に成功。その後も織の復元と伝承活動を続け、現在では20種類以上の折り目模様がある。亀綾織は織り上げてから染色するため、しっとりした風合いと光沢が特徴で気品のある色が美しい織物としておみやげや贈り物にも喜ばれています。



■体験工房「機織り長屋」

- 開館時間 午前10時～午後5時
- 休館日 毎週水曜日、年末年始
- 入場料 見学無料
- 体験料 1,000円～
- 施設情報 〒996-0091 新庄市十日町 1509-2
電話 0233-22-0025

日本遺産認定

「サムライゆかりのシルク 日本近代化の原風景に出会うまち鶴岡へ」

山形県鶴岡市は、明治期から今日に至るまで、養蚕、製糸、製織、精練、捺染（なっせん）に至る絹産業の一貫工程を有する国内唯一の地域となっている。このきっかけは、旧庄内藩士による松ヶ岡の開墾であり、平成 28 年の天皇皇后両陛下の行幸啓では、国史跡 松ヶ岡開墾場をご視察いただいている。この度、関係各位のご尽力により日本遺産に認定をいただいた。

[ストーリー]

1 “生きた業”の産業観光地 松ヶ岡開墾場

明治維新後、日本最大の蚕室群が建設された松ヶ岡開墾場は、日本の産業近代化に貢献した「ジャパンシルク源流の地」である。「徳義を本として産業を興して国家に報じ、以て天下に模範たらんとす」の教えが守り続けられ、絹製品生産の一貫した工程を無形の文化遺産、すなわち“生きた業”として継承する、国内唯一の地域である。



2 多層民家の里 田麦俣

市内有数の豪雪地帯で平地に乏しい田麦俣地区は、四層構造の多層民家の里であり、松ヶ岡開墾後、建物を改造し養蚕が営まれてきた。養蚕の効率を高めるために、屋根裏が改造され、その形状が「武者のかぶった兜」の姿に似ていることから「兜づくり」と呼ばれ、建物は、輪郭と緩やかな反り具合が美しい風格ある意匠である。



3 近代化の原風景 商業・産業の近代化遺産

鶴岡の絹織物産業に投資した「風間家」、第七代当主が建設し、4万個の石が置かれた石置屋根、広大な板の間と大黒柱などが往時の繁栄を示す「丙申堂」、田麦俣の多層民家、養蚕指導などが重要な業務だった西田川郡役所が移築された「致道博物館」、明治期の工場棟が保存され、絹織物の精練等を行う「羽前絹練」など近代化の原風景が、貴重な歴史遺産として残る。



東京都日野市の旧蚕糸試験場日野桑園第一蚕室の保存と活用について

金野 啓史（日野市産業スポーツ部）・大日向 均（日野市教育委員会）



写真1 第一蚕室外観 蚕室に沿って櫨が植えられている。蚕室の温度管理を重視した植栽と考えられる。現在、蚕室は保護のため内部公開日以外は閉鎖している。



写真2 第一蚕室内の蚕室 中央に埋薪炉、側壁に加温用のボイラーからの配管、奥に電気暖房機と加温方法の変遷がわかる。



写真3 第一蚕室二階 木造トラス構造

や河川沿岸に桑園が広がっていました。

旧農林省蚕糸試験場日野桑園は昭和3年に設置されました。庁舎などのほか6棟の蚕室があり、生糸の品質向上のため、桑や蚕の品種改良や優良品種の育成など様々な研究が行われていました。また、敷地内には職員宿舎や寮もあり、最盛期には100名近い方々が働いていたといいます。

施設は移転に伴い昭和55年に閉鎖され、多くの建物が解体されました。現在唯一残っているのが、昭和7年に建設された第一蚕室（愛称：桑ハウス）です。1階は、鉄筋コンクリート造で、洋風の窓や漆喰装飾等が施され、2階に木造のトラス構造が乗るといって和洋混淆した建築物です（建築時の設計図書も残っています。）

日野市は平成26年3月に所有権を取得し、平成28年度に市・市民・市民団体が第一蚕室の保存活用計画等を検討、策定し、国の有形登録文化財の手続きを行いました。平成29年3月10日に答申を受け、平成29年7月に登録される見込みです。

現在、第一蚕室のまわりは、「仲田の森蚕糸公園」として、整備され、様々に利用されています。また、隣接の小学校では、地域郷土学習で第一蚕室の見学、蚕の飼育や観察、桑見本園の整備（剪定、害虫駆除、草取り）、桑の実からのジャムづくり（食育）等を市民団体・地域の協力により学習しています。

国の登録有形文化財として歴史、建築的価値を保存しながら、諸力融合し活用を図っていきたくと考えています。また、第一蚕室の近くにはかつての甲州道中の宿場町があり、幕末に建てられた本陣建築や新選組に関連した資料館などがあります。これらと連携しながら江戸時代から近代への歴史を軸に地域としての魅力を高めることも期待されます。



写真4 隣接の小学校の授業の様子

日野市域では明治10年代から養蚕が盛んになり、明治20年代には蚕業伝習所も設立されました。最盛期の昭和初期には、台地上

横浜の絹遺産「山手西洋館」の閑散期対策および俣野別邸について

堀内貴雄、松井桐人（公益財団法人横浜市緑の協会）

かつて絹を海外に輸出するための一大集積地だった横浜には、今も市内に絹とゆかりのある施設や遺構が残されています。今回はそのいくつかをクローズアップしながら、それぞれの保存と活用について紹介していきます。

I 山手西洋館の閑散期対策

全国的にも有名な山下公園や横浜中華街からほど近く、小高い丘陵地の「山手」には、幕末の横浜開港時に成立した横浜居留地から端を発する外国人邸宅が今も点在しています（平成 29 年は山手の居留地誕生から 150 年の節目の年を迎えました）。横浜市はそのいくつかを取得、あるいは他地域から移築するなどして公園施設として整備、現在 7 館が「山手西洋館」として公開されています。山手西洋館 7 館には、生糸貿易商 F・エリスマン氏が建てた「エリスマン邸」や、絹織物等を欧州に輸出していた貿易商 B・R・ベリック氏が建てた「ベリック・ホール」などがあり、絹産業に従事していた人々の生活風景を今に伝える「絹遺産」のひとつ、と言えます。

私たち（公財）横浜市緑の協会は、平成 2 年のエリスマン邸管理受託を皮切りに、7 館を順次受託、現在は指定管理者として 7 館を管理運営しています。私たちは、山手西洋館が「歴史的建造物」であることに十分な配慮をしつつ、一方で西洋文化や住宅文化を発信する拠点として考え、多くのボランティアや事業協力者の助力を得ながら様々な活用に取り組んできました。そして、現在では年間延べ約 100 万人が来館するまでになっています。本項では、集客を図るうえで、誰もが頭を悩ませるであろう「閑散期対策」を切り口としてそのいくつかを紹介し、「絹遺産活用」のヒントの片鱗としていただければと思います。



i 花と器のハーモニー（毎年 6 月頃。会期 9 日間）

山手西洋館では、梅雨時期に合わせ、食卓を彩るテーブルコーディネートと、室内に彩りを与えるフラワーアレンジメントを組み合わせた展示イベントを行っています。平成 29 年度で 17 回を数えました。毎回テーマを定め、テーマに沿った館内装飾のほか、多様な関連イベントを実施することで、様々な食卓文化を発信しています。本イベントは、広報・PR や口コミ等の効果もあり、例年延べ約 10 万人近くが訪れる人気イベントとなっています。



ii サマーコンサート（毎年 7-8 月。会期約 2 ヶ月）

山手西洋館では夏場に開館時間を 1 時間延長し、「サマーコンサート」イベントを実施しています。クラシック、ジャズ、ボサノバなど、欧米の音楽文化を中心に選曲し、期間中延べ 40 回程度開催しています。奏者は多くがボランティアです。どのコンサートもすぐに席が埋まってしまうほどの人気で、例年コンサートだけで 3 千人ほどの参加があります（7-8 月の来館者数は延べ約 10 万人）。



iii 世界のクリスマス（毎年12月。会期12/1-12/25まで）

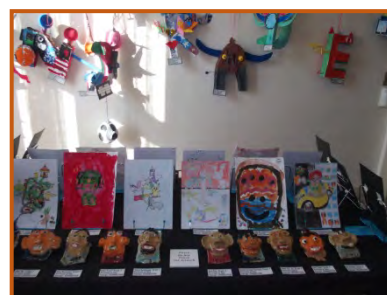
外務省や各国大使館などの協力をいただきながら、世界各地のクリスマス文化を発信するイベントです。平成29年度で18回を数えます。各国のクリスマスシーズンの食卓風景や、クリスマスの飾り付けなどのクリスマス風景の紹介と、クリスマス文化を伝える各種イベントを組み合わせることで、寒い時期にも関わらず例年約20万人以上が訪れる、山手西洋館最大のイベントとなっています。また、開催国のゲストを迎えたトークイベントも企画するなど、国際交流にも寄与しています。



iv 山手芸術祭（毎年2月頃。会期約1ヶ月）

冬場の最閑散期である2月に、山手西洋館をはじめ多くの文化施設、博物館、气象台、教会、カフェ、レストラン、小中高校等（例年10校程度）、地域住民、市民活動グループ等が連携し、地域事業の一環として、展示、講演、講習会など総合芸術イベント「山手芸術祭」を開催しています。

イベント内で行われる作品展「ユースギャラリー」（9日間程度）では、市立・私立の小中学校、養護学校、インターナショナルスクールなどに出展いただく、国際色豊かなイベントとなっています。期間中は保護者の方など例年5万人程度が訪れています。



II 俣野別邸を4月より公開（俣野別邸庭園）

公園名の由来となった俣野別邸は、昭和14年に建築された和洋折衷住宅です。資産家の東京本宅の別邸として現在の神奈川県横浜市戸塚区東俣野町の丘陵地に建てられました。設計者は佐藤秀三。使用人の居住区も備えた比較的規模の大きい西洋風建築です。建物は3つの棟がY字型に結合された形で、それぞれの使い分けや仕切り方を考えて設計されています。昭和時代初期に流行したモダニズムの影響を受けたと見られ、和洋と現代建築が融合し折衷した建築物でした。北欧の伝統的な建築様式である柱や梁を露出させる様式を基本としながらも、屋根に日本瓦を載せるなど伝統的な和風様式も取り入れています。



火事で焼失後、横浜市により復元の方針となり、残された資料を元に可能な限り再現することとなりましたが、公開に向けては公共施設として利用者の安全性や利便性に配慮し、一部仕様の変更や設備の設置が行われています。特徴的な部屋の造りや仕上げが復元されていることから、横浜市認定歴史的建造物に指定されました。今年3月に俣野別邸が完成し、邸を含む内苑を4月から公開しています。俣野別邸を有する敷地は約5.8haで、横浜市と藤沢市の市境に位置する風致公園として日中に公開しています。河岸段丘を利用した高低差のある地形が特徴で、晴天時には俣野別邸の展示室や外苑から丹沢山系や富士山を望むことができます。住宅地の中にあることを忘れさせる静かな雰囲気にも包まれており、四季折々のさまざまな花木や草花を楽しむことができます。

保次郎と信雄—石川組製糸の原ノ町進出と子女の文学活動 《事例報告レジュメに代えて》

「石川家の人々」を読む会(入間市) 染井 佳夫

1. 石川組製糸原ノ町工場の活動

◆石川保次郎の着任



石川保次郎

明治末に合資会社化した石川組製糸(豊岡町に2工場,川越町に1工場)は大正期に入って急速に業績を伸ばし、埼玉県内にさらに2工場(入間川,扇町屋)を開設するのに先だって1914(大正3)年6月には福島県相馬郡原町大字南新田字南東原28番地の原町製糸合資会社と1年間の賃貸契約を結び試験操業という形で、埼玉県外への進出を開始した。単身赴任して本格的な進出の準備を進めたのは石川保次郎(旧姓高篠)であった。

明治14(1881)年、入間郡鶴ヶ島村に生まれた高篠保次郎は鶴ヶ島尋常小学校、坂戸高等小学校を卒業した後、入間郡立染織講習所で学んだ。優秀な成績で卒業した保次郎は将来を見込まれて同講習所技手を拝命した。この頃からキリスト教を信仰するようになった彼は1902年(明治35)年、22歳で豊岡教会において神戸壬四郎牧師により洗礼を受けるに至る。信仰篤い保次郎を深く信頼していた神戸牧師の推薦で石川幾太郎の末妹りよ(理代)と結婚して石川家に入籍することとなった。結婚後も、さらに東京高等蚕糸学校(現東京農工大学)専科に学んだ保次郎が、初の県外進出を任されたのであった。元々、原ノ町への転居について家族への配慮から慎重であった保次郎とりよであったが、二人をして受諾に踏み切らせたのは、りよの兄和助牧師の妻千代子の次の和歌であった^{よびと}

はらの町 住みて都となし給へ のちの世人の為を思ひて

深く尊敬する千代子夫人の、この歌に背中を押されるようにして、保次郎は福島県原ノ町での生産活動に本腰をいれることとなった。こうした経緯にも技術者保次郎の、文化人としての一面が透けて見える。

一度決断してからの保次郎の新工場開設への熱意と周到な準備には見るべきものがあり、大正5年には同工場を買収して、家族も呼び寄せて本格的な準備を開始した。

◆石川組製糸進出前後の原ノ町

「原ノ町」の名は1898(明治31)年相馬郡原町村からの町制施行以降の呼称である。保次郎が単身赴任して1年間の賃借をして試験操業を始めた大正3年の町勢は、9年前の明治38年に既に常磐線が全通し原ノ町駅も開業していたにも拘わらず、戸数1,431戸、人口7,272人(男3,421人,女3,851人)という寒村であり、文字通り「原っぱにできた町」であった。

後に「イシカワのエントツはデッカクてブッタカクてマックロケのけ」と節をつけて囃立てられたりした煉瓦造りの煙突と、日本一を誇った無線電信塔とは町の二大名物となっていた。

明治19(1886)年福島市中心部に創立された福島美以教会は W.M.ヴォーリズによる明治42(1909)年の第2期礼拝堂(2011年3月11日の東日本大震災により倒壊。現在の会堂は2015年に再建)建築でも知られるが、福島市在住の研究者二上英朗氏稿「鉄道の教会福島メソジスト」によれば、信者たちのこの地方における活動にも顕著なものがあったという。明治31年の2～3月にかけて闘われた日本鉄道株式会社機関士による長期のストライキの指導部にあった石田六次郎・成瀬銀一郎・宇野豊吉らが同教会に於いて石坂亀治牧師により洗礼を受けた熱心な信者であったこと等がそれである。

彼等は禁酒運動にも尽力していたという。

また、同氏の別稿(「原町にあった自由大学」)によれば大正12(1923)年には大正デモクラシーの広がりを受けて、福島自由大学が原ノ町において開講されている。なお、自由大学運動の源流の地といえる長野県上田に生まれた成瀬氏の子息・高(たかし)氏が後に原ノ町教会の主任牧師となっているが、彼も福島自由大学企画の講演会のために来町した小原國芳(後に成城学園・玉川学園を創立)、タカラテル(戦後日本共産党より参議院議員に当選)等の講演を聴き感銘をうけた、と後に語っている。

また、台湾生まれの思想家・文学者の埴谷雄高も、その父三郎は相馬氏に仕えた中村藩士であり、実家も隣接する小高町にある。

相馬郡の中心地となっていた原ノ町をはじめ、福島県は伝統行事のみならず自由民権の思想はもちろんキリスト教や他の新思想に対しても進取の土地柄であったようだ。



建設中の原ノ町工場

◆原ノ町工場の規模

『原町市史』では『相馬原町案内』よりの引用として石川組原町製糸所について、以下のように紹介している。

「停車場通り南東原に在り、……石川保次郎氏之を經營す、合名会社にして資本金三十七万円、本店は埼玉県豊岡町にして三カ所に支店を置く。当所は大正六年十二月原町支店と改称し、当支店資本金四万一千円にして四ヶ所中其設備最も大なりと云ふ、現在工女三百六十人、其他従業者男工等を合して約五百人、社運益々隆盛なり」

事実、右上の表は大正から昭和にかけての石川組製糸原町工場の規模および生産高の推移であるが、大正6年段階での工女数は本店工場に対しては僅かに下回るものの、第二工場を発足頭初から凌駕している。原町工場は石川組製糸全工場の中で2～3位の位置を維持している。同表中の大正13年の数字を、「埼玉県所沢警察署管内の5工場についての1923(大正12)年の従業員規模の変遷」(右下表)と比較してみても、原ノ町工場の規模が石川組製糸各工場の中でも優位に立っていたことが分かる。大正7(1918)年に東京織物原町工場が創業し1920(大正9)年に原町紡織株式会社となって以後、同工場と石川組製糸原町支店は、ともに原町経済界のトップリーダーの位置にあった。



写真左上：原町工場春季温交会

石川組製糸原ノ町工場の業績等の変遷

	大正 3年	大正 6年	大正10年	大正13年	昭和 2年	昭和 5年
釜 数	130	342	416	446	436	446
工女数	155	402	541	515	420	456
工男数	11	32	50	60	51	46
従業員数			8	7	7	10
技術者数	教婦1	技師2教婦1	技師1	技師1	1	3
繭使用高	4,000石	5,600石	11,000貫	160,000貫	143,000貫	168,000貫
生糸産額	20,000斤	33,502斤	4,625貫	16,000貫	14,160貫	18,200貫

(『石川家の入々』355ページより)

3. 石川組製糸所従業員規模の変遷

① 所沢警察署管内

工場別	所在地	責任者	従業員数 () 内は自宅通勤者(内数)			
			大正元年	大正6年	大正12年	
第一工場 (本店)	豊岡町 黒須	石川 幾太郎	男	57	34	67
			女	475	411	1016
			計	532	445	1083
第二工場 (新屋)	豊岡町 健山	石川 龍蔵	男	19	22	43(8)
			女	243	380	587(2)
			計	262	402	630(10)
第四工場 (入間川工)	入間川町	齋藤茂三郎	男		2	6
			女	大正6年開業	70	146
			計		72	152
製糸工場 (鶴ノ木)	鶴ノ木	石川 権吉	男	未開業		5
			女	未開業		48
			計	未開業		53
第五工場 (勸業工場)	豊岡町 勸業	神山 茂	男	未開業		5(1)
			女	未開業		87
			計	未開業		92(1)
所沢警察署管内石川組計			男	76	58	126(9)
			女	718	861	1884(2)
			計	794	919	2010(11)
所沢警察署管内「工場法」適用対象工場 ＝従業員数15人以上の工場 ()内は石川組5工場計の割合・%			工場数	38	342	2247
				(13.2%)	(36.8%)	(83.8%)
						(77.6%)

*出典：『埼玉県史』21巻 p.659,1004～1006 および同付録「埼玉県工場法適用工場一覧」(埼玉工業懇話会編)より作成



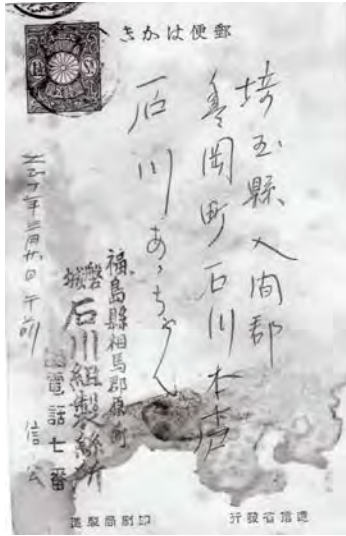
写真左下：原町工場主催の繭品評会表彰式

写真右：原町工場全景

2. 石川信雄と弟妹たちの文学活動—実業家・石川一族としての葛藤—

◆石川信雄と打木村治

保次郎・りよの長男として1908(明治41)年6月16日に生まれた信雄は幼少時からよく本を読む子どもであったらしい。後に本店工場の工女であった姉・国代の結婚により石川家の一族に連なった打木村治の自伝的長編小説「大地の園」第4部には、石川組製



信雄からあーちゃん宛のハガキ

糸創業者幾太郎の妹津免(“あーちゃん”)宅の裏を流れる霞川の土手に寝転んで本を読みふける信雄の姿が描写されている。村治と信雄はその後川越中学(現埼玉県立川越高等学校)で先輩—後輩の間柄となるが卒業後はともに早稲田大学政経学部に進む。村治は卒業後大蔵省に入り厩橋税務署員時代に小説の才を川端康成に評価され、退職して作家生活に入る。

信雄は、大正デモクラシーの残香漂う中、治安維持法の成立、世界恐慌、ロンドン軍縮協定、5.15事件…と、リベラリズムと軍国主義とがせめぎ合う時代にあつて、彼の鋭敏な感性表現は主として短歌においてなされていた。政経学部での学びを以て家業に寄与して貰いたいという、保次郎はじめ一族の期待を裏切った形の信雄だったが、彼は彼で青年の正義感と芸術至上主義の立場から実業の世界を嫌っており、決別の辞を第一歌集『シネマ』の巻頭で敢然として詠っている。

春庭は白や黄の花のまつさかりわが家はもはやうしろに見えぬ
—(石川信雄/歌集・「シネマ」巻頭)—



「大地の園」第4部—偕成社

◆『シネマ』の時代—日本歌壇の革新—

「昭和戦前にはモダニズム短歌の有力な作者だったが、戦中中国大陸に兵役また報道記者として6年、復員後は実力に比して不遇だった」と大岡信により、その才能の不遇を惜しまれた(石川信雄研究者忍足ユミ氏)信雄は大正11年埼玉県立川越中学に入学するため伯母石川津免(“あーちゃん”)宅に寄宿するようになる。早大在学中の文学的心情については前節でも触れたが、川中在学時から既に短歌を詠んでいたことが愛弟子の一人岩崎芳秋氏の著書『石川信夫研究』により知られている。

新らしき熱き牛乳飲みて来て牧場の二階に月を見るかな
紅とプロシヤブルウの暁の空の川面に浮び居るかも

上の2首は伯父和助(元牧師、“石川一族の教育主任”)の指導下に行われた大正12年の“労働合

宿)に関して詠まれたものである。当時信雄は川越中学の3年生だが、精神鍛錬の合宿(『石川家の人々』)にあつても、後年発揮される歌才の萌芽を十分に感じさせる作である。これ



歌集『シネマ』出版記念会(前列中央右に萩原朔太郎も)

そんな信雄の志は年を追って純化し、ついに卒業することなく中退してしまう。前出の処女歌集『シネマ』は1936(昭和1)年12月に茜書房より上梓された。既成歌壇への反撥と挑発に満ちた歌集であったにも拘わらず、その出版記念会には多くの文化人が集い、賀意を表した。愛すべき信雄の人柄故だろうか?

羊等のなめ合つてゐる森のなか狼のやうにはしりぬけ来る(石川信雄『シネマ』第14首)



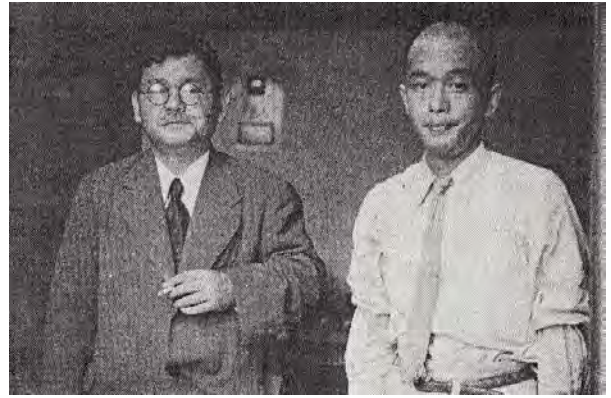
歌集・「シネマ」(復刻版)

らの歌作の2年後の1925(大正14)年、中学5年生となった信雄は桐生高工で開催された近県中等学校雄弁大会において「東に唯物史観の旗高く」の演題で熱弁を振るい四等に入賞している。この年から現役陸軍将校が配属され学校教練が本格化していることを思えば、興味深い演題である。

1929(昭和4)年早大文系学部の予科たる高等学院から早大政経学部経済学科に入学した。実業家一族の長子の学部選択としては当然の感があるが、入学して1年もしない内に歌人篠井嘉一らと『エスプリ』を創刊しているのだから“親の心子知らず”といったところである。さらに在学中は文学と演劇に打ち込み、「ハムレット」で、まだ女学校に通っていた水之江滝子と共演する他、フランスの詩人ジャン・コクトオにも傾倒した。

◆『太白光』に反映された日中戦争—信雄と中国—

1937(昭和12)年、株式会社石川組は倒産するに至った。『シネマ』が高い評価は得たものの、経済的な後ろ盾を失った信雄は窮地に陥った。そんな時、救いの手を差し伸べたのは、彼の才能を高く評価した文藝春秋社社長の菊池寛であった。同年12月に信雄は文藝春秋社員として編集部勤務となる。14年には徴兵され中国戦線に送られるが、大学を中退したために二等兵として補充派遣された彼を心配した菊池寛(文芸報国会の創立者でもあった)の配慮により、「支那派遣軍総司令部」の通訳兼報道班員として“佐官並み”の扱いを受けられるに至った。ただし、夜間は一兵卒として営内居住したというから、却って辛い場面に遭遇したこともあったようだ。



入営の朝、文藝春秋社社長室にて菊池寛(左)と

中国戦線では日本本土を初空襲した米軍パイロットの尋問に力を発揮して多くの陸士出身の将校たちを驚かした一方、除隊後は、憲兵隊の監視下にあった自由学園の羽仁説子・五郎夫妻を故宮博物院に案内してもらっている。

1954(昭和29)年わずか50冊のみが市場に流通した歌集『太白光』には、戦場よりも中国の歴史や人々の想いを素直に詠んだものに秀歌が多い。

中国のために中国を愛するもの如何なる外国のためにもあらずと
 上海の妓女(ぎじょ)の実家をたづぬれば家鴨のたまご食ひ切れぬなり(『太白光』所収「杭州雑詠」)
 天国のペンキ屋バケツに蹴つまづきニッポンの野山目のさめる秋 (同 戦後詠)

◆博・克己と照子—弟妹たちの活動

信雄には多くの弟妹がいたが、次弟の博は「穰治」のペンネームを持つ小説家で、末妹・照子の言葉を借りれば「信雄以上に“華”があつて、岡本かの子も眼をとめた美青年だったという。川越中学から慶應大学の仏文科に入り、昭和16年には『蜂窩房』で三田文学賞を受賞した。また、劇団テアトル・コメディの結成に参加、森雅之や北沢彪らと舞台で共演もしている。昭和16年病没。



石河穰治著『蜂窩房』

三男の克己は、飯能で昭和22年から23年にかけて発行された文芸誌『飯能文化』(23年から『武蔵文化』誌上でアメリカ映画の批評を書いている。おそらくジョンソン基地内の映画館で観た映画が多かったのではないだろうか。娘さんのお話では、自宅で興にのると楽しそうに英語の歌を歌っていたという。兄弟揃って英語に堪能であったことが知れる。なお、信雄も戦後米軍基地内の図書館に勤めたり、通訳をする傍ら、スタインベックの『二十日鼠と人間』やロバート・ハインラインのS.F.作品等を翻訳もしている。

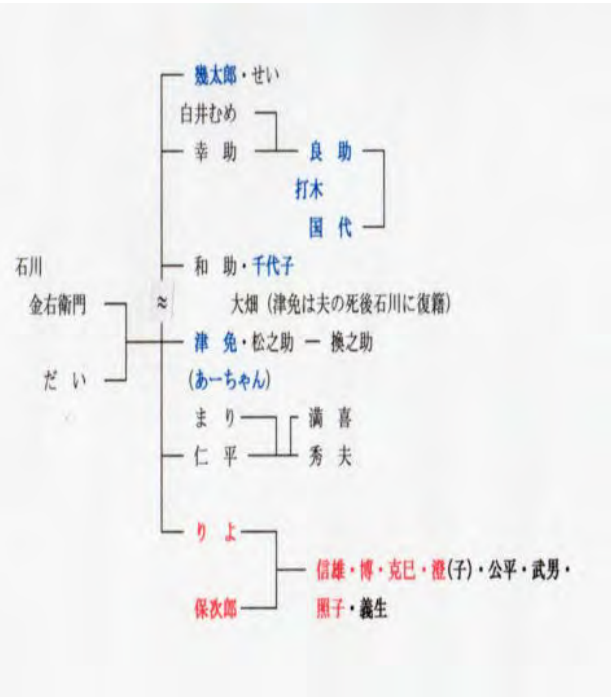


文芸誌『武蔵文化』

澄(澄子)は結婚し、大竹姓を名のり兄妹たちの史料を整理。末妹・照子も澄同様ご健在だが、小説を書く一方、ながらみ書房からの『シネマ』復刻再刊等、信雄や博(「石河穰治」はペンネーム)の事績顕彰にも尽力している。最近、青磁社より『石川信雄著作集』を娘鈴木ひとみ氏と共編で刊行された。

本稿第2章で紹介した信雄・克己と(打木)村治は前出の文芸誌『飯能文化』『武蔵文化』の

継続発行に寄稿家や投稿された短歌作品の選者として尽力したことも特筆に値する。



【参考文献】『石川家の人々』(非売品) 『原町市史』 『石川信夫研究』(岩崎芳秋) 短歌同人誌・『滄』所収 「評伝石川信雄」(忍足ユミ) 『文芸飯能』第7号,第30号 『大地の園』(打木村治) 「鉄道の教会福島メソジスト」(二上英朗) Webサイト“おはようドミンゴ”より検索)

長野県上田市 2017RAC 研究集会資料 01

絹の道に関わる歴史

～絹の道と私たちの生活～

信越線と上田、そして横浜・世界へ




信越線と大屋駅・西上田駅、戸谷・諏訪



大屋駅舎

信越本線は、明治26年に東京まで開通し、本格的に長野県の養蠶・蚕糸・製糸が横浜経由で世界にむけて出荷されます。大屋駅は、地元だけでなく、当時まだ鉄道がなかった諏訪や伊那地域の製糸・各種製品を出荷するため、地域住民の請願駅として明治29年に開業しました。駅頭に立つ記念碑は、その請願の熱意を顕彰するものです。西上田駅も大正9年に、上田市塩尻地区の養蠶・蚕糸製産品を出荷するために請願によって開業した駅舎で、両駅ともその後の改築は若干受けているものの、近代駅舎の原形をよく留める遺産です。



西上田駅舎



会津大学交通場の碑

上田は、当時の上田地域だけでなく、諏訪や伊那地域に及ぶ蚕糸が大規模の設置請願運動をしたことを受けています。当時、長野県から東京に向かう新路線は、明治30年に真珠野から上田までの路線開通をしたこの地域だけでした。製糸の大工場であった諏訪地方の製糸工場として大屋駅は、製糸を特長に引き出すターミナルとして、建ちあがっていました。



大屋駅（左）と北風屋駅（右）

長野県上田市 2017RAC 研究集会資料 02

絹の道に関わる歴史

～絹の道と私たちの生活～

蚕種・蚕糸・製糸の産学官連携

信州大学繊維学部の前身である上田蚕糸専門学校は、全国唯一の国立蚕糸専門学校として、養蠶・製糸に関する研究と、指導者育成のための高等教育施設として、明治44年（1911）4月に開校しました。当時の上田は高品質の養蠶・生糸の生産と、人材育成により、近代日本の主要産業であった蚕糸業の発展に大きく貢献し、「蚕都上田」と称されていました。この講堂は、文部省の帯根県太郎の設計により、昭和4年（1929）に完成しました。建物は木造ゴシック風ですが、時計回り、三角張り出し窓、入口の持ち送りなどの重厚なセセッションの様式が採用されています。



繊維学部講堂（登録）



サークル棟（1927）



伊藤会館（1935）



上田大学立国書館（1915）



上小教育会館（1938）

上田蚕種株式会社は、大正5年（1916）に地元の養蠶家が出資して設立したのがはじまりで、現在の事務所・採卵室など主要な建物が翌6年に完成しました。建物は、敷地中央正面に事務所、その奥に検査室・食堂・催青室・貯蔵の冷蔵庫などが、また、採卵室の建物が左右対称に3棟づつ並んでいました。家裏の事務所は、木造2階建ての建物で、外壁を木骨下見張りとし、窓に三角破風（ペジメント）をつけた端正な意匠で、大正時代の事務所建物の外観をよく保っています。上田は養蠶製造が全国のトップクラスにあった地域で、この事務所は、その象徴的な建物として貴重な建物です。施設内には現在も養蠶製造が行われており、その様子はDVD「現代に生きる養蠶製造技術」でご覧いただけます。

長野県上田市 2017RAC 研究集会資料 03

絹の道に関わる歴史

～絹の道と私たちの生活～

蚕都上田の象徴 旧常田館製糸場施設（重文）



木造五階建ての繭倉

下り新幹線が上田駅に滑り込む直前、車窓の右手に白漆喰の大きな繭倉が見えます。この繭倉のある笠原工業の初代専吉は、諏訪郡（現岡谷市）の庄屋に生まれ、明治33年（1900）上田駅前（常田館製糸場）を創立しました。地元有力者の誘致もありましたが、諏訪から信越線大屋駅まで運んで出荷するよりも、上田駅に直進のこの地に工場を建設することを選んだのです。専吉はその後、飛躍的に工場の拡張を進めていきます。明治38年に落成した5階建て繭倉は、間口22間、奥行5間の大規模な木造の建物です。現在残る繭倉としては最も高い木造繭倉で、第100年を超える貴重な存在です。常田館は、事務所兼住宅の建物として明治41年に建てられました。2階の外観は下見張り洋風の洋風ですが、1階は真壁の和風のつくりで、和洋折衷というよりは和洋折衷のたいへん珍しい建物です。このほか敷地内には、3階建ての繭倉庫（明治36年築）、4階建ての繭倉庫（明治45年築）、それに、大正14年に建てられた、当時としては珍しい鉄筋コンクリート造の倉庫、工人たちの厨房や風呂、水や味噌を納める食糧庫などがあり、世界を席捲した日本の製糸産業の現場が遺る、貴重な遺産となっています。



大正14年築 RC繭倉



常田館と四階建て繭倉

長野県上田市 017RAC 研究集会資料 03

絹の道に関わる歴史

～絹の道と私たちの生活～

蚕都上田を支えた養蚕家屋



主屋



厨房



風呂



飯室



倉庫



門



善原田 徳の家之邸建物配置図 明治43年竣工の養蚕家屋



主屋



厨房



風呂



飯室



倉庫



門



常盤城 浜村浩史邸 明治元年築の養蚕家屋

千曲市は、長野県北部を流れる千曲川沿いにあり、善光寺のある長野市（長野盆地）への出入口にあたり、古代から交通の要衝の地として文化や物資が行き交っていたところである。現在、市内にはかつての養蚕業や製糸業が盛んであったところを偲ばせる歴史遺産が、数多く所在している。

1 千曲市稲荷山 重要伝統的建造物群保存地区（商家町）

平成 26 年 12 月 10 日に選定された稲荷山の重伝建は、弘化 4 年(1847)の善光寺地震後、幕末から明治・大正・昭和初期の商家町である。江戸時代から続く太物（綿花や綿織物）の集散地から、蚕糸業を中心とした商業地となった。特に、明治維新の激動期に、松林源九郎は「商売に国境はなし」を持論に、横浜まで出かけ生糸や蚕種の輸出貿易を行った。現在、稲荷山の自宅は「稲荷山蔵し館」として整備公開されている。



稲荷山蔵し館（資料館）

2 養蚕民家が多数残る 力石 地区

市内力石地区には、幕末から明治期に建てられた屋根に気抜き棟木を載せた養蚕民家が 20 棟ほど残っており、かつて養蚕が盛んであったことを物語っている。力石では、蚕種生産が主に行われていた。明治 42 年(1909)蚕種の全国比 49.4%と、長野県はその半数を生産していた。

「府県ごとの繭産額が知られる明治十年代末期には、長野県は首位にたち、二十年代に第二位の群馬県、第三位の福島県が・・・桑園一反歩当り収繭量の多さに示され、全国平均の 2.2 倍、福島県の 3.5 倍におよんでいるのである。」『長野県史』通史編第 7 巻 p263

表 55 全国・主要県養蚕業一覧 明治 27 年(1894)

	1 戸当たり桑園面積	1 戸当たり収繭量	1 反当たり収繭量	夏秋繭の割合
全 国	2.0 反	1.112 石	0.547 石	29.3%
長野県	2.2	2.678	1.207	50.8
群馬県	3.7	1.932	0.522	24.2
福島県	3.7	1.266	0.339	22.5



力石の養蚕民家

3 登録有形文化財答申「寿高原食品四階倉庫」

平成 29 年 3 月 10 日に登録有形文化財の答申がだされた、戸倉駅前にある 4 階建て倉庫は、大正 4 年(1915)に建てられた繭蔵の多窓形式の倉庫である。信越線戸倉駅が明治 45 年(1912)に開業した後に建てられ、駅前のこの倉庫から鉄道を利用して繭や生糸が出荷されたものと考えられる。



寿高原食品四階倉庫

4 「千曲市の蚕糸業」市文化財調査事業

千曲市教育委員会では、市内に残る蚕糸業関連の歴史遺産の悉皆調査を平成 28・29 年度の 2 か年事業で、市文化財調査委員（ボランティア）の協力を得て実施中。

○報告数（6 月 20 日現在）79 件

桑畑 1 養蚕民家 39 桑室 1 製糸工場跡 3 その他倉庫 1 蚕影神社・石造物 16 風穴 3

写真 4 養蚕道具 8 養蚕指導書 2 製糸業者 1

○調査助言者の青木隆幸 長野県立歴史館学芸部長（近世～近代の村経済史）のコメント

これまでは規模が大きく「絵」になる製糸業を中心に研究されてきたが、養蚕業を研究対象とすることが今後の蚕糸業研究には必要。特に、千曲市では製糸業よりも養蚕業に特色があり広い桑畑や養蚕・蚕種の技術が発達し、製糸業への繭を供給する役割が大きな地域だった。

“女工哀史”のイメージからの脱却、養蚕は女・子供を中心とした家族の仕事であり、信仰も含めたより身近な生活風景であった。桑畑などの保存も考えて欲しい。

コラム 都市住民との交流による^{おぼすて} 姨捨の棚田保全活動

千曲市にある名勝「姨捨（田毎の月）」(6.8ha)は、農耕地を文化財として指定し保護の対象とした最初の事例です。現在、名勝指定地を含めた周辺の水源地・ため池・用水路である河川や棚田などが重要文化的景観「姨捨の棚田」(64.3ha)に選定されている。

姨捨の棚田は、ほとんどは地元農家が耕作をしているが、高齢化や後継者がいないことから一部（全体の2割程）は、保全団体の農業の経験のない都市住民が耕作をしている。また、市では「棚田貸します制度」を設け、棚田オーナーを募り保全を図っている。

○棚田オーナー

体験コース…田植え・草取り・草刈り・稲刈り・脱穀に参加

70組（関東圏を中心に、中京・県内者） 100㎡

30,000円 精米約60kg 東京都晴海中学校・地

元中学・小学校なども参加、立正大学生応援

保全コース…保全活動へ協賛、20組 30,000円 精米20kg

保全団体……田毎の月棚田保存同好会（県職OB）

名月会（オーナー支援団体、地元農家15名 田起しや水管理などオーナー指導）

四十八枚田保存会（長楽寺オーナー）、科野農業塾（農業者）、姨捨棚田会（有志）

名勝姨捨棚田倶楽部（千曲市役所職員を中心、42名 平均年齢34歳）

私たち棚田倶楽部は、市役所職員自ら汗を流し地域課題に取り組んで楽しんでいます。昨年は、雑誌「ソトコト」・長野県が設置した東京銀座にあるアンテナショップの企画にのり、都市部の若者とこれからの姨捨の棚田について議論し、一緒に稲刈りを行うなどの交流をしました。また長野県短期大学生と一緒に耕作を行い、SNSで広く情報発信をしています。「名勝姨捨棚田倶楽部」で検索してみてください。

現在、姨捨駅近くにある空き家を改修して棚田の“オアシス”を作るプロジェクトを準備しています。ご協力・ご参加ください。



晴海中学校の田植え



ソトコト1月号に掲載

白川郷・合掌造りの本質とこれから

三島 敏樹（白川郷田島家養蚕展示館々長）

合掌家屋と養蚕

白川郷のシンボルとも言える合掌造り家屋は、さまざまな面で養蚕の作業に適した家屋であり、養蚕を支える存在であった。

合掌家屋の屋根裏（二階以上に該当する）は広いスペースがあり、ここに給桑の棚が並べられ、三齢以上の蚕はここで飼育された。屋根は分厚い茅で葺かれているため、夏も太陽熱が遮断されて気温はあまり高くなりならず、蚕の飼育に適していた。

また、屋根裏は風通しのよい場所となっていた。合掌家屋は2枚の四角形の屋根からなるが、基本的に屋根は東と西の方向を向くように建てられていた。これは、屋根面が終日日陰となるのを避けるためであり、また、白川村の集落は大筋として、南北方向に流れる庄川沿いにあるため南北方向の風が多いため、屋根が強風で吹き上げられるのを防ぐための工夫でもあった。この結果、家屋の妻側（屋根のない側）が南北に向くことになるが、妻側にある障子窓（南向きと北向き）が適度の風を通す出入り口だったのである。

居住部分である一階と屋根裏との間には天井がなく、通路となる足場の板とスノコが天井の位置にあった。したがって、一階にあるいろりの煙は屋根裏まで通り抜けることになる。この煙が消毒剤の役割を果たして、屋根裏の蚕の病害を未然に防いでいた。とくにナラやブナなどの広葉樹の薪が効果的であったという。

さらに、煙に含まれているアルカリ性の成分の効果もあった。蚕の糞は酸性であり、蚕の病原菌がすみつきやすい。煙はこの酸性を中和させることによって、病害を防ぐ作用を持つと伝えられてきた。このような中和の作業は、蚕棚など蚕具に石灰をまぶすというやり方で行う養蚕地域もあった。

近世後期～明治初期における白川郷の養蚕

1. 養蚕

白川村における養蚕の盛んな活動は、資料では江戸時代中期である享保年間（1716～1736）には明瞭に確認できる。享保12年（1727）の高山役所の資料に、飛騨における養蚕の盛んな地域の一つとして白川郷が挙げられている。白川郷のうち、のちの庄川村となる地域では養蚕は盛んでなかったため、現白川村のエリアでの養蚕の盛況が述べられていると考えてよい。

それ以前の元禄年間（1688～1704）には白川郷周辺の諸村において絹製品の生産があり、また、越中の絹織物生産地域である城端町と白川村はそのころ多様な物資の取引があったことなどから、この時期にも白川村の養蚕は活発であった可能性がある。

こうして養蚕は拡大し、明治初期には村の主要産業のひとつとなっていた。明治9（1876）年における現白川



写真1 白川郷田島家養蚕展示館 外観



写真2 展示館2階

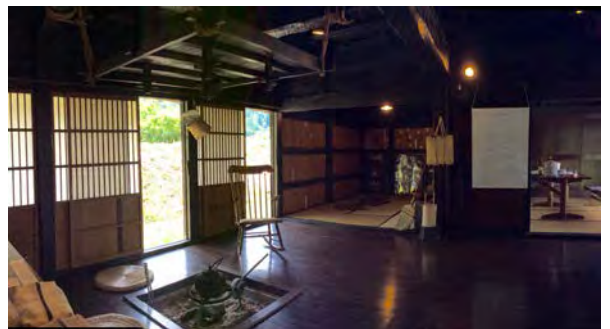


写真3 展示館1階居住部分

村の物産のうち、最上位は米で全物産額の 35.4%、続いて第 2 位が繭(22.3%)、第 3 位が薪 (11.3%) であり、繭は白川村の農家経営を支える重要な柱であった。白川郷は物資の自給が難しく、米のほかさまざまな生活物資を村外から購入しなければならなかった。そのためには現金収入が必要となるが、その最も重要な手段が養蚕だったのである。またこの時期は春蚕だけなので、春から初夏にかけての養蚕労働の多忙さが浮かび上がってくる。

2. 蚕種

江戸時代後期の飛騨では、蚕種はおもに越中八尾・信州・奥羽方面の蚕種業者から供給されていた。幕末期(1850年代中期～60年代中期)においても同様で、慶応2(1866)年の資料では、白川郷中切地区(現白川村南部)6か村の農家による蚕種紙の購入先として、越中(現富山県)がほとんどを占め、さらに信州からの購入もある。買い入れ枚数をみると、最大は井波、ついで八尾である。そして、この6か村の農家総戸数29戸のうち28戸が蚕種紙を購入しているので、白川村と越中との蚕種を通じた結びつきは密接なものがあつた。

3. 養蚕と生糸製造の結合

近世後期から明治初期にかけて、白川村で生産された繭は、ほとんどが生糸に加工されて農家から販売されていた。農家は養蚕と生糸生産の両方を担当していた(自家製糸)わけである。

享保年間には、白川郷で養蚕とともに生糸生産が盛んであつたことが上記の高山役所の資料にある。白川郷の生糸は「白川糸」や「島田糸」の名で高品質糸として知られ、越中方面や京都に販売され、西陣織にも使われたという。幕末期の文久元(1861)年の小松(加賀の絹織物産地)における生糸12産地の評価ランキングでは、飛騨白川糸がトップの地位にある。

明治初期には、高山・古川・船津(高原郷)など飛騨の各地において生糸生産専門の工場が現れていたが、白川郷は養蚕農家の自家製糸中心の方式を持続した。この時期の白川郷の生糸生産量は年間510貫(1貫=3.75kg)と推定されるが、飛騨で年間300貫を超える郷は、2,000貫を上回る高山を筆頭に、500貫台の下高原・馬瀬・白川、400貫台の古川、300貫台の上呂・小坂・萩原・小鷹狩の各郷である。したがって白川郷は、生糸専門工場は持たないが、養蚕農家による自家製糸方式で、飛騨における有力生糸生産地域の地位にあつたことになる。

4. 焰硝生産と養蚕

近世白川郷の産物に「焰硝えんしょう」(火薬の原料)があつた。販売先は時期によって変動があるが、大筋として加賀藩、大坂・名古屋の商人、江戸城(幕府)であつた。白川郷の北側に隣接する五箇山で早くから発達し、近世前期の元禄年間(1688～1704)には白川郷でも行われていた。養蚕はこの方面にも関連をもっていた。

焰硝生産は、土と動物性・植物性の原料を混ぜ、土中の微生物の作用で硝酸塩をつくり出す技術である。農家(多くは合掌家屋)の床下に穴を設け、稗ひえ柄や山の草(ヨモギなど)・ソバ殻・麻の葉などの植物と土を一定の順序で層の状態に入れる。一定期間後に掘り返して混ぜ、さらに土や植物を追加して敷き込む。途中で尿水をかける作業も含めながらこうした作業を年3回繰り返す、5年目で焰硝土ができる。この焰硝土を桶に入れて水をかけ、しみ出す液を煮詰めると硝酸塩の結晶ができる。この結晶を溶かして煮て純度を高める精製工程を2度行って焰硝が完成する。

このような工程のうち、何度か入れる土には、蚕の糞が混ぜられていた。養蚕は焰硝土づくりの材料を提供する形で、焰硝生産にも貢献していたわけである。そして、焰硝生産によって現白川村の地域に大きな収入がもたらされ、それが合掌家屋という大がかりで資金のかかる建築物の増加を可能にした背景の一つとなつたと考えられることができる。

明治になってチリから硝石が輸入されるようになったため、白川郷における焰硝生産は、明治20年代(1887～1896)の中ごろには全く行われなくなった。

彩の国・絹と木綿のものがたりフォーラム開催報告他

藤井美登利（NPO法人川越きもの散歩代表）

◆彩の国・絹と木綿のものがたりフォーラム

平成28年11月19日（土）彩の国・絹と木綿のものがたりフォーラムが、埼玉県入間市文化創造アトリエ・アミーゴで開催されました。

かつて絹や織物で栄えたJR八高線、西武線沿線の26の市民団体（高崎、前橋、本庄、児玉、小川町、秩父、飯能、川越、日高、入間、青梅、八王子、横浜）が集い、まちづくりや地域間交流を考えるフォーラムが開催されました。

埼玉県西部の川越、入間地方は絹と木綿が交差する地。幕末に生糸を横浜に売りにいった川越の絹商人が、英国マンチェスターで作られた細い紡績木綿糸を横浜で入手し、現在の入間市野田周辺の織元に木綿の反物を織らせたものが川越唐棧（野田双子織）でした。幕末から明治時代に爆発的に売れ、その富が現在、観光客で賑わう川越の蔵造りの建物の建設資金になっています。また入間市は昭和後期までシャツやタオルなど木綿織物の一大生産地でした。市内には戦前の豊田Y式の織機でパリコレクションのデザイナーの織物を作る工場も現役です。



彩の国・絹と木綿のものがたりフォーラム

◆ユネスコ無形文化遺産・本場結城紬と福島の入金真綿

きもの愛好家にとって、本場結城紬は憧れのきもの。国の重要無形文化財にも指定されており、華やかな友禅染とは対極の、一見地味でありながら上質な織物ならではの風合いが、多くの人を魅了してきました。その風合いは高品質の真綿からの丁寧な糸づくりに由来し、すべてを手作業で行うことが本場結城紬の価値を高めているのです。原料となる真綿を江戸時代から提供しているのが、福島県伊達市保原ということは意外と知られていません。保原の真綿は400年の歴史があり、「西の近江、東の入金」と称され「入金真綿」と呼ばれてきました。「入金」の名前の由来は、大判・小判を入れる袋に似ていた、また、高品質のために買い手が競って前金で取引をしたから、と諸説あります。「うちは明治25年創業の蚕物屋です。保原は江戸時代から結城との関わりが深く、結城紬の90%は保原の真綿を原料にしています。最近はきもの需要が減り、真綿布団なども作っています。福島原発事故以降、繭も放射能残留検査を行い、安全性を確認しています。」という保原の入金真綿問屋、関根實さん。国産繭の生産は減るばかりですが、400年の歴史のある真綿産地を次代へつなげるため尽力されています。本場結城紬は高価なものは自動車と同じ価格のものも。きものは無理でも保原の真綿布団をいつか欲しいものです。

◆ 中国上海の豊田紡績廠記念館と建築家平野勇造

自動織機を発明し、現在のトヨタ自動車につながる基礎を築いた豊田佐吉が、1919年に永住決意で上海に渡り紡績工場を設立したことをご存知でしょうか。

豊田佐吉は1921年に豊田紡織廠を上海に開設。当時上海には内外紡績、東洋紡、日清紡、富士紡績などがすでに進出していました。租界地は税金もかからず、人件費は日本の三分の一。原料の綿花も中国で調達でき、中国人の購買力も増加しており日系企業は大きな利益をあげていました。後のトヨタの自動車部門の設立資金にも上海工場が大きく寄与したといわれています。佐吉は工場の設計を三井物産の建築技師・平野勇造に依頼しました。現在建物の一部が記念館として予約制で公開されています。平野は上海日本総領事館も手掛けました。シルク関係でいえば富岡製糸場に関わったブリュナは日本を去った後、上海で製糸工場を立ち上げており、また、横浜開港で絹貿易を行った英一番館、商社ジャーディンメイソンの建物も残っています。興味の尽きない国際都市・上海は、日本から2時間半の距離。シルクロードネットワーク・フォーラムの海外候補地としても楽しめるのではないのでしょうか。



中国上海 旧ジャーディンマセソン商会ビル

前橋市養蚕業の今

村上 雅紀（上州文化ラボ）

上毛かるたで「県都前橋生糸の市(けんともえばし いとのまち)」と詠まれる前橋市。前橋市は蚕糸業を中心に発展してきた経緯がある。現在、市内には蚕糸技術の普及・研究等を行っている群馬県蚕糸技術センター(資料1)や遺伝子組換えカイコを用いたタンパク質生産の研究開発を行っている株式会社免疫生物研究所(資料2)がある。また、3齢までの稚蚕を清浄環境で共同飼育するJA前橋市大胡稚蚕人工飼育所(資料3)があり、市内21戸の農家で養蚕が営まれている(資料4、5)。平成28年度の収穫量は14トン(群馬県46トン、全国129トン)、今年度は昨年度以上の収穫量を見込む。前橋市内で収穫された繭は碓氷製糸株式会社(資料6)に出荷され生糸生産の原材料となっている。

平成26年6月21日、「富岡製糸場と絹産業遺産群」が世界遺産に登録され、日本の絹文化・産業に注目が集まるなか、和装需要の減退や絹製品の輸入増大などにより、日本の絹産業の存続は危機的な状況にある。群馬県では、養蚕業の新たな担い手を育成するため、平成28年度より「ぐんま養蚕学校」(資料7)を開講している。「ぐんま養蚕学校」では、群馬県蚕糸技術センターでの研修(理論学習、飼育実習)のあと、県内就農希望者を対象に養蚕農家での実践研修を行っている。現在、第二期受講生のうち数名が農家での研修を希望しており、県内養蚕業への新規参入が期待される。昨年度の第一期受講生の中から5名が今年度より新たに養蚕を始め、養蚕業の新たな担い手として尽力している。また、大日本蚕糸会、群馬県、各市町村を中心に新規参入者に対し様々な支援及び緊密な連携を図り養蚕業を支えている。

近年全国的に、養蚕業従事者の高齢化、後継者不足により、産業としての存続が厳しい状況にあるなか、企業参入による大規模養蚕、遺伝子組換えカイコを用いた研究開発など、将来性のある明るい話題も出てきている。新技術、新しい文化の創造とともに先人方が築いてこられた日本の蚕糸業・文化の継承によりいっそうの期待と実践を行っていききたい。

前橋市内の養蚕業においても、高齢化(平均年齢76歳)及び後継者の確保が難しい状況にあり、養蚕技術の継承は急務となっている。引き続き、蚕糸業を中心とした調査・周知活動を続けていくとともに、産業分野にも関わりを持っていきたいと思う。

資料1



群馬県蚕糸技術センター(前橋市総社町総社)

群馬オリジナル蚕品種の育成及び蚕種製造・配布、養蚕農家及び製糸業者への技術支援・人材育成など蚕糸業の振興を目的とした研究機関。

資料2



株式会社免疫生物研究所 前橋研究所(前橋市朝日町)

遺伝子組換えカイコを用いてのタンパク質生産の研究拠点。研究用試薬・診断薬用抗体の製造、化粧品用ヒトコラーゲンの製品化、医薬品タンパク質の開発などを行っている。

URL: www.ibl-japan.co.jp

資料3 JA 前橋市大胡稚蚕人工飼育所 平成29年度スケジュール

・春蚕	実績箱数	125.5箱	5/8 ~ 5/18	新小石丸、ぐんま200、白麗、春嶺鏡月、松岡姫
・春蚕第二	実績箱数	58箱	5/19 ~ 5/29	ぐんま200、春嶺鏡月、
・夏蚕	実績箱数	103.5箱	6/18 ~ 6/28	ぐんま200、春嶺鏡月
・初秋蚕	計画箱数	60箱	7/18 ~ 7/28	錦秋鏡和
・晩秋蚕	計画箱数	130箱	8/29 ~ 9/8	ぐんま200、錦秋鏡和、上州絹星
・初冬蚕	計画箱数	60箱	9/20 ~ 9/30	ぐんま200、錦秋鏡和

※蚕種1箱=約3万粒=繭50~60kg

資料4 前橋市内養蚕農家の地域別戸数(平成29年)



資料5



城南区東大室町 松村哲也さんの春蚕(4齢)の様子

資料6 碓氷製糸株式会社(安中市松井田町)



工場内の様子(繰糸工程)

国内最大の生糸生産量を誇り、純国産シルクの製造を続ける製糸会社。

平成29年5月、農業協同組合から株式会社へ移行。

資料7



第二期ぐんま養蚕学校 飼育実習

群馬県桐生市に現存する織物資産

石田真弥（NPO RAC/東京文化財研究所）

群馬県桐生市は、群馬県南東部に位置し、栃木県との県境を形成する市のひとつである。奈良時代から絹織物の産地で、桐生で製作される絹織物は「桐生織」と呼ばれ、京都の西陣織と並び称された。桐生のまちに大きな変化をもたらされたのは徳川家康の命により、絹織物業を中心にした、新しいまちが形成されたことに始まる。この新しいまちが、重要伝統的建造物群保存地区に指定された『桐生新町』にあたる。

桐生新町は、桐生天満宮を起点に整備され、目抜き通り沿いには、江戸末期から昭和初期にかけて建設された住居、土蔵、織物工場が、通りに対して短冊状に配された敷地に並んでいる。指定範囲は左図中央部

の太線より上部の範囲（一部指定範囲外が含まれている）。赤色で示してあるものは、土蔵や煉瓦造倉庫であり、各家で建造されたであろう、それらの建物の多くが現存している。また、桐生市のHPでは織物製作で使用されていたノコギリ屋根工場の活用状況をまとめたページを掲載するなど、絹織物に関連する資産の運用に積極的に取り組んでいる。

保存地区内では、空き家問題、公開範囲、建物の利活用の基準など桐生新町地区独自の問題もあるが、これ以降は、指定地区内外に現存するノコギリ屋根の織物工場の活用状況について事例を用いながら紹介する。



写真1：①から天満宮方向をみる
(右側煉瓦造が有鄰館)

【事例 1：桐生自動車博物館】



写真 2：内観（自動車の展示空間）

工場を自動車・油彩画の博物館として活用している。個人収集家の私設博物館。昭和 7 年頃建設、石造、登録有形文化財。

【事例 2：ベーカリーカフェレンガ】



写真 3：内観（パン販売スペース）

レース工場からパン屋として活用。大正 8 年建設、煉瓦造、登録有形文化財。

【事例 3：美容室アッシュ】



写真 4：内観

美容室として活用。昭和 10 年頃建設、石造、登録有形文化財。

【事例 4：パティスリーウチヤマ】

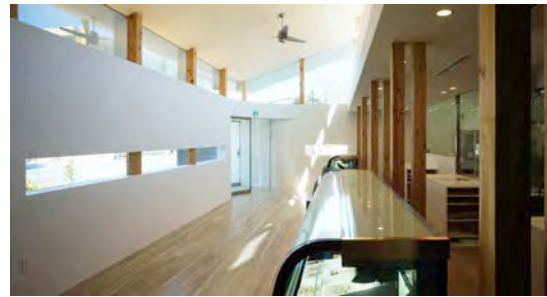


写真 5：内観（販売スペース）

写真出典：一級建築士事務所 タカトタマガミデザイン

昭和 25 年頃建設、木造 5 連のノコギリ屋根工場。道路に面した 1 連目の空間を販売スペースとし、残りの空間で製作している。

【事例 5：織物参考館 紫】



写真 6：内観（展示空間）

織物に関連する資料約 1,200 点を展示している。また、体験学習として染色や手織り体験ができる。大正 13 年頃建設、木造、登録有形文化財。

まとめ

桐生市内には、現在でも数多くの絹産業遺産が現存しており、産業が衰退するなか用途を変更しながらも、活用される建造物が多い。この事実は、住む人々の産業への理解の深さを物語っており、それら資産に対して掛け替えの無い価値を見出していることにほかならない。

シルクロード・ネットワーク新庄フォーラム2016 記録

● 「シルクロード・ネットワーク・新庄フォーラム2016」

【日時】2016年6月25日(土)13:00-17:45

【会場】新庄ニューグランドホテル

【基調講演】「世界につながる日本の絹遺産」 佐滝 剛弘さん(高崎経済大学特命教授、NPO 産業観光学習館特任講師)

【基調講演】「シルクの文化を活かした地域づくり」 脇坂 隆一さん(国土交通省東北地方整備局東北国営公園事務所々長)

【基調報告】「蚕糸研究の神様 平塚英吉」 武田 一夫さん(新庄市教育委員会教育長)

【基調報告】「旧蚕糸試験場新庄支場の調査報告」 後藤 治(工学院大学教授・RAC 理事)

【事例報告】地域の絹遺産と活用とこれから

報告者：鶴岡市・横手市増田・川俣町・入間市・川越市・日野市・横浜市・相模原市・前橋市他



● 「交流会」

【日時】2016年6月25日(土)18:30-20:30

【会場】新庄ニューグランドホテル



交流会

見学会：新庄エコロジーガーデン「原蚕の杜」

● 見学会：新庄市史跡巡りと「原蚕の杜」見学会

【日時】2016年6月26日(土) 9:30-14:45

旧国鉄新庄機関庫-新庄城址(市史跡)-新庄ふるさとセンター-国登録有形文化財・旧農林省積雪地方農村経済調査所-国重要文化財旧矢作家住宅-新庄エコロジーガーデン「原蚕の杜」-国指定史跡新庄藩主戸沢家墓所

シルクロード・ネットワーク 第2号

● レポート目次

・シルクの国：佐滝 剛弘（高崎経済大学特命教授・NPO 産業観光学習館特任講師）	08
・シルクの文化を活かした地域づくり：脇坂 隆一（国土交通省東北地方整備局東北国営公園事務所々長）	09
・蚕糸研究の神様「平塚英吉」 HIRATSUKA EIKICHI：武田 一夫（新庄市教育委員会教育長）	10
・絹産業遺産と新庄市旧蚕糸試験場：後藤 治（工学院大学教授）	11
・山形県新庄市旧農林省蚕糸試験場新庄支場（新庄市エコロジーガーデン「原蚕の杜」）： 加藤 明（山形県新庄市商工観光課クールジャパン新庄推進室）	14
・新庄の近代産業の発展を支えた石川組製糸場：加藤 明（山形県新庄市商工観光課クールジャパン新庄推進室）	15
・鶴岡シルクタウン・プロジェクトの取組み～鶴岡シルクの伝統を未来へ～： 田中 尹（元鶴岡織物工業協同組合理事長）	16
・国指定史跡「松ヶ岡開墾場」 山形県鶴岡市羽黒町松ヶ岡：田中 和夫（東京都立田無工業高等学校）	17
・横手市増田伝統的建造物群保存地区：石田 正明・佐藤 豊（横手市まちづくり推進部）	20
・わがまちの絹文化遺産 埼玉県入間郡豊岡町（現入間市）旧石川組製糸西洋館ができた頃： 染井 佳夫（「石川家の人々」を読む会会長）	21
・埼玉県の事例・・秩父・日高・川越 養蚕文化を伝える埼玉の神社と市民団体の取組み： 藤井 美登利（さいたま絹文化研究会事務局・NPO 川越きもの散歩代表）	22
・旧蚕糸試験場日野桑園第一蚕室の国登録文化財としての保存と活用を目指して：中山 弘樹（日野市教育委員会）	24
・横浜山手西洋館の絹とのかかわりと、近年のあらたな取組みについて： 堀内 貴雄（公益財団法人 横浜市緑の協会）	25
・津久井のシルク遺産 旧神奈川県蚕業取締所中野支所を巡って：鈴木 智恵子（エッセイスト・日本文藝家協会々員）	27
・群馬県養蚕民家と集落Ⅱ：中村 武（NPO 法人 街・建築・文化再生集団）	29
・JA 前橋市大胡稚蚕人工飼育所：村上 雅紀（上州文化ラボ）	30
・近代製糸業とキリスト教：藤岡 一雄（キリスト教研究者）	32
・シルクロード・ネットワーク・横浜フォーラム 2015「シルクでつなぐ街と人」 記録	33

絹遺産のイメージ

□蚕種・養蚕・製糸に直接関わる建造物：

蚕種・養蚕民家及びそれに付随する建物、繭蔵（土蔵・れんが蔵）、蚕種・製糸・撚糸工場及び関連施設（水車、貯水槽、煙突、発電所等）、稚蚕飼育場、風穴（蚕種）、養蚕学校々舎・結社・各事業家の生家、居宅（岡谷の旧林家住宅）等

□繭・生糸の販売、流通に関わる建造物：

絹・生糸問屋の店・住宅、生糸・繭蔵、繭・生糸市場（買場）・取引所・検査所等

□器械・器具、三分野（蚕種・養蚕・製糸）の技術

□製品：絹織物（全国各地に伝わる絹織物）

□上記に関わる人物の物語、事跡、遺跡、遺物（渋沢栄一、尾高惇忠、田島弥平、片倉兼太郎等）

（例：星野長太郎、深澤雄象、湯浅治郎他一明治初め、群馬では、地域の資産家、豪農、指導者たちが、新しい日本を築くための思想（自由・平等・博愛の精神）としてキリスト教を受容し、その精神は、養蚕製糸業の経営を支える大きな力となった。）

□運送・交通：運送業、鉄道、駅舎

□集落：養蚕集落、絹産業で潤った町並

□信仰：神社等（蚕影神社、碑等）

□その他の建造物：絹産業で潤った飲食街、料亭等、娯楽・厚生施設（片倉館、岡谷病院）

□文物：養蚕指導書等、護符（新田義寄（温純）、徳純、道純、俊純の猫絵、少林山の縁起達磨等）

□習俗：養蚕製糸に関わる習俗、お祭り、お祝いの絵札等



輸出生糸の商標（チョップ）

シルクロード・ネットワーク・ふくしまフォーラム2017

発行年月 2017年7月

編集・発行 公益社団法人横浜歴史資産調査会（ヨコハマヘリテイジ）
tel : 045-651-1730 mail : yh-info@yokohama-heritage.or.jp
NPO 法人 街・建築・文化再生集団（略称 RAC）
tel : 027-210-2066 mail : act@npo-rac.org